

6月8日（月曜日）

第2日目

平成27年6月8日（月曜日）

議事日程第2号

平成27年6月8日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐々木 公 司 君

(1) 市長の政治姿勢について

- ① 市長になって取り組みたい最優先施策は
- ② 「大館を変える」とは何を変えるのか
- ③ 「大館力」とは具体的に何を指すのか
- ④ 市長のつなぐ3つの思いについて
 - ア. 全国的に見て、現在、大館市はどういう位置づけにあるのか
 - イ. 具体的な目標値が既にあるのか
- ⑤ 大館の築きたい5つの柱について
 - ・ 具体的に何をいつまでどのようにするのか

(2) 人口減少対策について

- ① 「人口増には、まず結婚を」という発想についてはどう考えるのか
- ② 交流人口の拡大
- ③ 移住政策の魅力ある取り組みと空き家の活用について

(3) 松下村塾の活用について

- ① 竹村吉右衛門氏の顕彰をしてきたのか
- ② 吉田松陰と大館市との関連をどう捉えるのか

(4) 忠犬ハチ公のふるさととしての情報発信と整備について

- ① 福原市長は犬好きか。猫好きか
- ② 忠犬ハチ公のふるさと、秋田犬の本場としての現実をどう捉えているのか
- ③ 秋田犬が外国人に大変な人気である。これに大館が対応できているのか

- (5) 改正道路交通法の周知徹底は
- (6) 地理的表示保護制度について
- (7) マイナンバー制度の対応について
- (8) 歯と口の健康週間
 - ① あいうべ体操の取り組みを
 - ② 永久歯の虫歯予防対策としてのフッ化物洗口の実態について
 - ③ 8020運動の推進について
- (9) オナリ座復活への応援について
 - ① オナリ座の灯を消さない応援を
 - ② 学校における社会教育の一環として、生徒を対象に「ハチ公物語」やリチャード・ギア主演の「HACHI 約束の犬」等の映画鑑賞をオナリ座で

2. 岩本裕司君

- (1) 市の除排雪について
 - ① 現状を追認するのではなく、課題を克服するために何をすべきかの総括を行い、よりよいまちづくりに努めていただきたい
 - ② 市民の苦情・意見など、これらの課題をどのように次のシーズンに生かしていくのか
- (2) ふるさと納税について
 - ・ 本来の趣旨を踏まえた上で、より有効にふるさと納税を活用すべき
- (3) 伝統工芸館の設置について
- (4) 大館駅を中心としたまちづくりについて
 - ・ 新市長としてのまちづくりビジョンを
- (5) JR大館駅裏開発と旧同和鉱業花岡線の利活用について
 - ・ 学園都市的なデザインを考えるとときではないか
- (6) 学校の統廃合による空き校舎、主に体育館の利活用について
 - ・ 屋外スポーツの冬期の練習場としての活用を考えてみてはどうか
- (7) 木質バイオマスの積極的活用について

3. 小棚木政之君

- (1) 所信表明について、その具体策を問う
 - ・ 旧市政での体制下ではできなかったことを実現するためには、機構改革・意識改革、大胆な財政出動と従来事業の見直しも含めた改革が必要と思うが、具体的にはどのように進めるのか。また、交流人口の拡大は定住人口があつてこそ。その対策と交流人口拡大に対応できる市（民）をどう育むのか
- (2) 種々の基本計画等の見直しについて

- ・ 市民は新たな市政に未来を託した。今後の政策の方向を決める市の大方針、基本計画をどのように見直すのか
- (3) 市観光基本計画は市の上位計画に位置づけ、見直しを図るべき
 - ・ 現在の市観光基本計画（ウェルカム大館プラン）は実現すべきビジョンが不明瞭であり、予算も含め実効性を伴っていないと思う。交流人口の拡大により活性化を図るのであれば、市の上位計画に位置づけられる内容に見直し、明確な行動計画を持ったものにすべきではないか
- (4) 地域包括ケア（ご当地ケア）は実現できるのか。また、今後の道筋はあるのか
 - ・ 大館市の医療・福祉の現状を考えると地域包括ケアシステムの構築と実現にはかなり高いハードルがあると思うが、こういったスケジュール感とスキームを考えているのか。地域資源の限界と施設入所待機者の現状、さらなる高齢化社会をどう捉えているのか
- (5) 市長の政策実現のために外部の力の活用を考えてはどうか
 - ・ 新たな方向性を形づくるためには、副市長のみならず、部課長・審議委員・アドバイザーなどにも専門家を招聘することも考えてはいかがか

4. 笹島愛子君

- (1) 市長になって最初にやるべきことは、市内の危険地域や災害現場を点検・確認することだと思うが、どこまで実施できたのか
- (2) 市民の生命・財産、環境を守るべき市長として、現在国会で審議中の「平和安全法制整備法案」への態度を明らかにすること
- (3) 前市長の政策やこれまでの整備状況をどのように評価し、今後どのように生かすのか
- (4) 子供や高齢者、障害のある方、病気を抱えている市民の人権をどう守るのか
- (5) 国民健康保険の財政運営を都道府県に移すことを「目玉」にした法改正をどう見るのか
- (6) 3校が統合された北陽中学校の保護者から不安の声は届いているのか。不安をすくい上げ、安全通学に全力を注ぐこと
- (7) 秋田看護福祉大学の卒業式は秋田市ではなく大館市で行うよう求めること

5. 田中耕太郎君

- (1) ふるさと納税の推進について
 - ・ ポイント制導入による問題点は
- (2) 函館・大館・角館、三つの館（3D スリーディー）で立体的観光ルートを
 - ① 市長の言う「にぎわいのまち大館」とは
 - ② 青森新幹線開業は、期待されたシャワー効果がなぜなかったのか

- ③ 北海道新幹線開業を起爆剤にできないか
 - ④ 秋田内陸線新プロジェクトに積極的なかわりを
 - ⑤ 函館・大館・仙北（角館）3市による定期サミットの開催を
- (3) 人口減少や流出をどう捉え、どう取り組むのか
- ① 人口減少のもたらす影響を市長はどう捉え、どう認識されているのか
 - ② 交流人口の拡大の点について詳細説明を
 - ③ 誘致企業もふえ雇用増が見込まれているのに、なぜか人口増に結びついていない。要因をどう捉えているのか

出席議員（27名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	13番	佐藤久勝君
14番	仲沢誠也君	15番	斉藤則幸君
16番	小畑新一君	17番	明石宏康君
18番	佐々木公司君	19番	吉原正君
20番	佐藤健一君	21番	田中耕太郎君
22番	相馬エミ子君	23番	岩本裕司君
24番	佐藤眞平君	25番	富樫孝君
26番	菅大輔君	27番	佐藤芳忠君
28番	笹島愛子君		

欠席議員（1名）

12番 千葉倉男君

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	吉田光明君
総務部	長	名村伸一君
総務課	長	虻川正裕君
財政課	長	阿部稔君

市 民 部 長	一 関 雅 幸 君
福 祉 部 長	佐 藤 孝 弘 君
産 業 部 長	飯 泉 信 夫 君
建 設 部 長	佐 藤 雄 幸 君
会 計 管 理 者	安 保 透 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	斎 藤 進 君
消 防 長	佐 藤 久 仁 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	北 林 武 彦 君
選挙管理委員会事務局長	山 口 由 秀 君
農業委員会事務局長	若 松 俊 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 林 浩 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	花 田 一 美 君
次 長	笹 谷 能 正 君
係 長	畠 沢 昌 人 君
主 査	長 崎 淳 君
主 査	伊 藤 雅 孝 君
主 査	北 林 亘 君

午前10時00分 開 議

○議長（仲沢誠也君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（仲沢誠也君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は9人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。

さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は、これまで同様、再々質問までとなりますので御協力のほどお願いいたします。

○議長（仲沢誠也君） 最初に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔18番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○18番（佐々木公司君） 皆さん、おはようございます。いぶき21の佐々木公司です。通告に従いまして、今回は9項目について新市長にお尋ねいたしますので、踏み込んだ答弁をよろしくお願い申し上げます。

最初に、市長の政治姿勢についてであります。①市長になって取り組みたい最優先施策は何なのかであります。これは、4年前の市長のマニフェストだと思います。（書面を提示する）大館メード新時代、大館力再生・可能性の挑戦ということで、このマニフェストが配られました。このたびは、この新しい4つ折りのマニフェストと思われるパンフレットの中に（書面を提示する）「大館を変える」と、福原淳嗣の政策が大きく書かれています。今、まさに地方創生計画を策定しなければならない時期であります。

また、大館市総合発展計画の新しいプランをつくらなければならない中において、このマニフェストに掲げられている②「大館を変える」とは何を変えるのか、具体的に御提示いただきたいと思います。

そして、このパンフレットの中に「大館力」と書いてありますけれども、③「大館力」とは具体的に何を指すのかお尋ねしたいと思います。

さきの所信表明においては、「人・暮らし・まち」を含めて「大館力」とお話しされたかと思いますが、④市長のつなぐ3つの思いについて、「人・暮らし・まち」をア。全国的に見て、現在、大館市はどのような位置づけにあるのか、また、この4年間で何をいつまでどのようなレベルに持っていくのか、イ。具体的な目標値が既にあるのかお尋ねいたします。

⑤大館の築きたい5つの柱についてであります。マニフェストを開きますと「匠のまち」「連携のまち」「にぎわいのまち」「ひとづくりのまち」「安心のまち」と5項目を書いておりますが、その中の主要施策について具体的に何をいつまでどのようにするのかをお尋ねしたいと思います。

(2)人口減少対策について。①「人口増には、まず結婚を」という発想についてはどう考えるのかであります。6月4日付の秋田魁新報の北斗星——コラム欄にこのように書いてありました。今、秋田県では人口増とするために、2019年度の目標値を具体的に設定し、それに当てはめた数字を出しております。結婚が全てとは申しませんが、このことは大事な施策として県でも掲げております。このことについて、福原市長はどのように考えているのかお伺いいたします。

②交流人口の拡大と掲げておりますが、人口減少の中において大館に来る人たちがふえることは、大変に大事なことであります。これが、交流人口をふやすことでありますけれども、どこの市町村でも競争のように一生懸命取り組んでいます。したがって、大館市としての目玉施策を持ってやっていかなければ、ほかの市町村に太刀打ちできないと言えるのではないかと思います。

③移住政策の魅力ある取り組みと空き家の活用についてであります。これは、先ほど言いました交流人口の拡大の中において、自治体の本気度が問われます。たまたま、きょうの朝7時過ぎのNHKニュースで具体的な取り組み事例が放送されておりました。これは、空き家を活用して子供たちの放課後の集いの場をつくる事業で、家主は空き家を貸すことにより「空き家の管理がしてもらえるので大変にうれしい、家賃はいらない」とのことでした。また、清瀬市だったと思いますが、空き家に芸術家たちを集め、専門家が指導に当たり芸術家を育てる事業で、希望者を家賃4万8,000円で住み込ませ、取り組んでいるそうです。そして、よそから人を呼び込むためのいろいろな助成政策をしているところがあります。南の島のほうでは「来ていただくと子牛1頭を差し上げます」とのことで、随分とたくさんの人たちが来て、とうとう外国からも「住みたい」と話が来ているそうです。これは、自然環境のよい各自治体間の競争力が問われるわけでありますから、大館市として何を打ち出していくのか計画を出し、具体的にどう実行していくのか。そして、首都圏や他県の人たちが、ぜひ大館に住みたいと思えるような形の施策を具体的に打ち出して進めていかなければ、絵に描いた餅になりかねないと思います。

(3)松下村塾の活用についてであります。私の一般質問では、12月定例会・3月定例会に続き、3度目になります。なぜかと言いますと、私の家のすぐ近くの北新明町に松下村塾があるから

であります。毎朝、歩いて神明社にお参りし、その裏から松下村塾に行き、竹村吉右衛門氏がなぜ我がふるさと大館に松下村塾をつくったのかを書いてある掲示板を毎日読んでいます。本家である萩市の松下村塾、世田谷区の松陰神社の中にある松下村塾、玉川学園にある松下村塾、大館市が4つ目の松下村塾であります。詳しくは申し上げませんが、竹村氏は玉川学園の創立者である小原國芳氏と交流があり、玉川学園内に松下村塾があることを見て、自分もふるさとに恩返しをしたいと昭和59年3月に思いつき、大館鳳鳴高校振興財団があったため、現在地につくったと書いてあります。残念なことに、御本人は思いついたときから3カ月後に亡くなっております。したがって、大館市の松下村塾を見ておりません。昭和59年6月7日が竹村吉右衛門氏の亡くなった日であり、くしくも、きのうが命日でありました。それから31年たちますが、①竹村吉右衛門氏の顕彰をしてきたのでありましようか。余りされていないような感じがいたします。たしか、松下村塾を使って大館鳳鳴会のビール会はやっているようですが、余り有効に使われていないように思えてなりません。私は、松下村塾歌の会という会に属しておりまして、時々使っております。かつては、商工会議所青年部で商業維新の会と称し勉強会を開催したことはありますが、余り使っているようなことは聞いておりません。つけ加えますが、玉川学園の松下村塾は、老朽化し今の建築基準法に合わないとして平成23年に建てかえられました。現在は、床暖房・冷房完備、照明やトイレも整備されております。しかも、玉川学園の茶道や筆箒を初めとした雅楽の学習の場として使われております。

この3月に、当市の松下村塾の使用に関する条例が制定されましたが、松下村塾で吉田松陰から学んだ門下生たちが明治維新へと向かっていった思いと、竹村吉右衛門氏がふるさと大館になぜ松下村塾をつくりたかったのかを検証しながら、もっと活用すべきではないかと痛感するのであります。そして、②吉田松陰と大館市との関連をどう捉えるのかであります。私がいまさら言うまでもありませんが、吉田松陰は東北の旅の中で白沢を訪ねております。その際、狩野良知が書いた三策に触れ、持ち帰って萩で教科書のようにして使っています。全てではないと思いますが、吉田松陰の魂——精神論的なものの一つが三策に入っているわけです。吉田松陰と大館市の関連をもう少し有効に活用しながら、何かできないだろうか考える次第であります。

(4)忠犬ハチ公のふるさととしての情報発信と整備についてであります。先般、小畑前市長にも聞きましたが、①福原市長は犬好きですか。猫好きですか。どちらですか。これをお聞きしたいと思っております。

②忠犬ハチ公のふるさと、秋田犬の本場としての現実をどう捉えているのかをお尋ねいたします。社団法人秋田犬保存会の全国の本部が三ノ丸にあります。毎年5月3日には、全国から約200頭の優秀な秋田犬が大館の桂城公園に集まります。いわゆる秋田犬の甲子園とでも言うのでしょうか。そこでグランプリをとると飼い主にとっては大変な名誉であると言われております。ただ、かつて1万5,000人いた秋田犬保存会の会員が、現在3,000人を切っているという状

況です。一つの例ですが、この2月のアメッコ市に、自動車で仙台を經由し、京都から秋田犬を連れて来られた方がいましたが、その方が私に何と言ったかというところ「大館に来れば、あちらこちらに秋田犬がうようよといると思って来た。ほとんど見なかった」とのことで、その日はハチ公パレードでたしか8頭の出場がありましたが、期待にそぐわなかったというように言われました。単に、秋田犬を飼育する秋田犬保存会だけの問題ではないと思います。

③秋田犬が外国人に大変な人気であります。これに大館が対応できているのかどうかです。先般、秋田朝日放送で関西の方が一生懸命に秋田犬の繁殖をして外国に輸出している様子が放送されていたそうです。後で人から聞いた話で、私は見ることはできませんでしたが、秋田犬は外国でも人気であります。秋田犬保存会は、サンフランシスコ・ロサンゼルスにも支部があります。プーチン大統領に「ゆめ」がプレゼントされてから、ロシアにも支部ができました。中国・韓国にも秋田犬愛好者がふえているということで、大変な人気であります。かつて、私がパリとロンドンを訪ねたとき、地元の方が秋田犬の散歩をする際に、女性はドレスアップし男性はネクタイをして自慢げにしている風景を見てまいりました。特に、イギリスは王室の公園がありますから、犬を放し飼いにしても大丈夫なのです。なぜかというところ、子犬のころからきちんとしたしつけをして飼い主のもとへ行くという長い歴史とシステムができていているからです。犬同士が出会ったときに、決して取っ組み合いはしません。どんな犬でも和やかに楽しくやっております。これが、歴史と文化の違いだと思います。読売新聞に長らく忠犬ハチ公について連載されていました。最終回の一つ前の回で、平田オリザさんとゼロダテの中村理事長の対談が掲載され、「もっと秋田犬を売り出せ。そのためには、県庁の中に秋田犬課を設けてもいいのではないか」というような記事がありました。私は、むしろ大館市役所の中に秋田犬課を設けてもいいぐらいだと思いますけれども、福原市長はいかがお考えでしょうか。また、5月3日の秋田犬保存会本部展にノルウェーの方が訪ねてきて、ぜひ福原市長に会いたいと言われ、市長はたしか市長室で会ったはずですが。私は、チェコから来た息子さんとお母さん、娘さんとお母さんの2組とたまたま接する機会があり、市内を御案内しました。少年自然の家から大館全体を、そして八幡神社、曲田の北鹿ハリストス正教会、葛原の老犬神社の4カ所を見ていただきました。私は、英語ができません。チェコ語も全くできません。向こうは片言の英語で言っていたようです。各所にいろいろと説明書きがありますが、その人たちは日本語が読めません。向こうは「ヒストリー」と言い、ここの歴史を知りたいということだったと思うのですが、残念ながら私は英語が話せないで説明できませんでした。とりあえず、大館にこんなところがあると紹介はしました。老犬神社には大変感動されて帰って行きました。いろいろな意味で交流人口、観光で大館を元気にしようということであれば、やらなければならないことがたくさんあるのではないかと思います。

(5)改正道路交通法の周知徹底はについてであります。簡単に言いますと、自転車で違反を2回すると講習を受けなければならないということでもあります。いずれ、警察から中身について

案内があるかと思いますが、既に6月1日から施行されております。そういう意味では、一般市民の皆さんに対して危険運転や飲酒運転をしてはならないことを、もっと早く周知徹底すべきではないでしょうか。また、この法律は14歳以上に適用されることから、学校現場の中で生徒たちに周知徹底する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

(6)地理的表示保護制度についてであります。大変に難しい名称であります。各地域における特産品を国に登録する、いわゆる認証制度です。農産物や食品の名称の頭に産地名をつけて国に認証してもらうということで、6月1日時点で19品目が登録されているそうです。それ以降、日にちがたっているのもっと登録されているものと思いますが、具体的にやっていく必要があるのではないかと思います。

(7)マイナンバー制度の対応についてでございます。10月からマイナンバー（個人番号）が通知され、社会保障制度や納税制度など、いろいろな形で適用されるということでございます。しかし、先ごろ年金の個人情報漏えいしたとのことで、国ではその対応に追われておりますが、そういう意味で来年の1月1日の施行は難しいのではないかとされており、現実的に、このマイナンバー制度については、行政はもちろん、従業員を抱えている会社においても個人情報漏えいするという問題がありますので、きちんとした対応を進めていかなければなりません。今、大館市ではその対応について、どのようなプロセスで進めているのかお尋ねいたします。

くしくも、6月4日から(8)歯と口の健康週間であります。先般、秋田魁新報の1面に大きく取り上げられていました。（新聞を提示する）①あいうべ体操の取り組みをということですが、余り耳なれない言葉だと思います。知っている方もいるかと思いますが、これは、福岡市のみらいクリニック院長である内科医の今井先生が考案した「あ・い・う・べ」と口を動かす口の体操です。現在、大変に注目されています。口の周りの筋肉を鍛えることで、口呼吸を鼻呼吸にかえ、さまざまな病気の改善に役立てるとのことです。アレルギー性疾患やリウマチ、膠原病疾患・消化器疾患・精神疾患（うつ病・パニック障害）、不眠症などにも効果があるとされており、先般、NHKで取り上げておりました。長年にわたる統計ではないと思いますが、福岡市の小学校ではこれをやることによってインフルエンザ罹患率が低下したと、番組の出演者がデータを説明していました。そういう意味で、当市においても調査をしながら取り組んでほしいと思うのであります。

そして、既に保育園・幼稚園・小学校等において取り上げているかと思いますが、②永久歯の虫歯予防対策としてのフッ化物洗口の実態についてであります。現在、どのように進めているのか実態をお尋ねしたいと思います。永久歯の虫歯経験率の全国平均は1.0本、都道府県別で見ると秋田県は1.11本と全国で25位だそうです。虫歯予防には規則正しい食生活、歯磨き、そして歯質の強化が必要であると言われております。特に、歯質強化のためのフッ化物洗口ーブクブク洗口と言いますが、これは当市においてどのようなレベルで実施されているのかお

尋ねいたします。

③**8020運動の推進**についてであります。これは、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という乳幼児期からの虫歯予防運動であります。先ほど言いましたように口の筋肉を鍛え、かむ力があるといろいろな疾患にかかりにくくなることから、この運動の推進について、どうなっているのかお尋ねいたします。

最後に、**オナリ座復活への応援**について。①**オナリ座の灯を消さない応援**をということであります。閉館していたオナリ座を何とかしようと、他県から来た人が住み込んで館内を清掃し、映画館として復活させたのであります。実際に、私もオープニングイベントに行ってきました。そして、久々に映画館で映画を鑑賞することができました。かつて、大館には銀映・中劇・国際・東映などいっぱい映画館がありましたが、映画館の灯が消えていたところにオナリ座が復活しました。ぜひ、この灯を消さないように行政としていろいろな形で応援していただければと思う次第であります。今まで、映画会・カラオケ大会などが開催されてきましたが、経営はかなり厳しいと聞いております。市として映画館の灯を消さないよう、芸術・文化に対してきちんと何らかの手を打つことを願う次第であります。

かつて、私は何度も話をしましたが、②**学校における社会教育の一環として、生徒を対象に「ハチ公物語」やリチャード・ギア主演の「HACHI 約束の犬」等の映画鑑賞をオナリ座で楽しんでいただければ大変すばらしい**と思いますが、この点についてお尋ねいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)
(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。通告順にお答えいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

(1)市長の政治姿勢について。①**市長になって取り組みたい最優先施策**はについてであります。昨年日本創成会議の報告を機に、将来にわたる地方の人口減少がより現実のものとして国民の間に広く認識されることとなりました。今後数十年は、人口が減少し続けることが確実であるとされる中でこの難局を乗り越え、地域が存続していくためには、交流人口の拡大を図らなければならないと考えております。そのためには、まず、曲げわっぱ・きりたんぼ・比内地鶏を初めとしたメイド・イン・大館の製品や食材を磨き上げ、大館のよいものをどんどん外部へ輸出して外貨を稼ぐ力である「ものづくりの力」の向上を図る必要があります。これと合わせて、先人から受け継いだ歴史・文化をいま一度まちづくりの羅針盤としながら、大館市全体の歴史・文化の物語を整える中で地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、いわゆる、歴史まちづくり法の適用を目指し、市民一丸となって大館力を再生するべく取り組んでまいりたいと考えております。

②**地方創生計画に向けた大館版**はについてであります。地方版総合戦略については、来年度

からの4カ年計画となる総合計画の策定と合わせ、私の選挙公約も盛り込みながら、より実効性のあるものにしたいと考えております。先月26日には、総合計画及び総合戦略策定本部を立ち上げたところであり、今後、議会を初めさまざまな分野の皆様から御意見・御提言をいただきながら計画を策定してまいります。

③「大館を変える」とは何をどのように変えるのかについてであります。「ものづくりの力」と「物語を作る力」、この2つの力を高めることで財政基盤を確立するとともに、市民の皆様暮らしづくりをお手伝いすることで、ふるさと大館の未来を担う子供たちには夢と希望にあふれた多様な選択肢を用意し、これまでふるさとを支えていただいた世代の皆様には、安全・安心をもたらすことができると考えております。そして、この意識改革こそが大館を変えることだと確信しております。

④「大館力」とは何か。先人たちから受け継いだこの土地には、とうとい歴史と文化、そして伝統と技術があります。人口減少による消滅可能性が言われる困難な時代に市民一人一人が誇りと自信を持ち、歴史や文化を生かして交流人口をふやし将来につないでいく、その力こそが「大館力」であると考えます。

⑤市長のつなぐ3つの思いとは。ア。「人・暮らし・まち」についてどのような評価か、イ。それらについてどういう目標値かであります。大館に生まれ育った者として、市民の皆さんと同様に大館の未来に希望を持ち、また、何とかしなければとの思いから、このたびの選挙において、「人」と「暮らし」と「まち」の3つの思いを述べさせていただいたところであり、これら3つをつないでいるものは家族であり、仲間・企業であり、そして物語であります。ふるさと大館の「人と暮らしとまち」のつながりを決して消さない、決して絶やさない。それが「人と暮らしとまち」に対する私の思いです。そして、この思いをかなえるために有効な施策を、市民の皆様御意見をお聞きし、評価をいただきながらこれからの4年間展開してまいりたいと思います。

⑥大館の築きたい5つの柱について。「匠のまち」「連携のまち」「にぎわいのまち」「ひとづくりのまち」「安心のまち」の目標と到達期間はについてであります。仕事と働く場所をふやし、交流人口の拡大を目指すに当たり、次世代のメード・イン・ジャパンを支える「匠のまち大館」の実現に特に力を傾注したいと考えております。具体的には、1つ目として、リサイクル産業や高い技術力を持つ地元企業、曲げわっぱやきりたんぼ、比内地鶏などの地域資源の磨き上げを推進するため、国内トップクラスの企業、そして大学等との連携により、新しいサービスや製品を開発する力を向上させていきたいと考えています。2つ目として、従来から地域経済を支えている中小企業や小規模事業者の設備投資・販路拡大等の取り組みに対し、中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業やものづくり・商業・サービス革新事業などにより積極的に支援をしております。3つ目として、ベンチャー創造支援事業などを活用しながら産業の新陳代謝とベンチャー加速化を進め、また、商工業界や地元の学術機関と連携し、若

い世代への技術の継承と後継者育成の仕組みづくりを構築することとしています。これらを全て推し進めて「起業のまち大館」をつくり上げたいと考えております。

(2)人口減少対策についてであります。①「人口増には、まず結婚を」という発想についてどう考えるのかであります。現代社会は、人々の価値観やライフスタイルが多様化しております。そうした社会においては、結婚・家族・仕事など、いろいろな生き方・考え方を多面的に受け入れることがまず何よりも大切なことであり、そのような都市、大館を目指してまいりたいと考えております。

②交流人口の拡大にはまず何をやるのかについてであります。少子高齢化と人口減少は地方自治体共通の課題であり、その対策として交流人口の拡大を図り、地域活性化につなげていくことがあらゆる施策の根幹であると考えております。取り組みの一つとして、市では本年度、地域住民生活等緊急支援のための交付金の地方創生先行型事業を活用し、大館市の情報発信に努めることとしております。特に、忠犬ハチ公の縁で大館青年会議所が実施している東京青年会議所渋谷区委員会との交流については、渋谷区や東京急行電鉄株式会社・忠犬ハチ公銅像維持会などにも参加していただき、交流の輪を広げる事業を計画しているほか、羽田空港国際線ターミナルにおいて大館の伝統工芸や文化、そして物産の情報発信を行うなど、大館のよさを積極的に国内外へ発信してまいりたいと考えております。

③移住政策の魅力ある取り組みと空き家の活用についてであります。本市の特性を生かした施策として、県内初の歴史まちづくり法の適用を目指すほか、あきた未来づくりプロジェクトを活用した観光拠点づくりなど魅力ある大館をつくり上げるため、周辺自治体と一体となって広域観光を推進してまいりたいと考えております。現在、本市においては移住プロデューサーとして地域おこし協力隊2名を募集しており、移住者の発案による新たな事業も展開する予定であります。現在行っている空き家バンク事業と結びつけ拡大を図るなど、市内外の知的・物的資産をフル活用して新たな移住人口・交流人口の拡大を目指してまいります。

(3)松下村塾の活用について。①具体的な取り組み計画はについてであります。松下村塾は建築から30年以上経過しており、建物の老朽化や損傷が著しく、また、冬期間の管理面においても問題があることから、中央図書館に隣接する土地への移築に向けて竹村家の御意向を酌みながら関係者と鋭意調整中であります。

②竹村吉右衛門氏の顕彰はについてであります。竹村氏が「大きな志を持って世界に羽ばたく大館人の輩出」を願い模築された松下村塾を末長く保存し、市内外に周知を図りながら来館者をふやすことにより、竹村氏の偉大な功績を伝え顕彰してまいりたいと考えております。

③吉田松陰と大館市との関連をどう捉えるのか。議員御指摘のとおりでありまして、吉田松陰が東北遊歴の旅に出た際に白沢に宿泊したとされており、そこに「吉田松陰先生遊歴記念碑」が建立されております。また、大館が輩出した儒学者である狩野良知の著述「三策」が大館の松下村塾の思想の源となったことも事実であり、吉田松陰や松下村塾に大きな影響を与えた大館

市の先人の功績を伝えていくことが大切であると考えております。

(4)忠犬ハチ公のふるさととしての情報発信と整備について。①福原市長は犬派か猫派かについてであります。私の市長就任後の初の公務は、5月3日に桂城公園で開催された第132回秋田犬本部展覧会でありました。会場は多くの来場者でにぎわっており、中でも外国から来られた方の多さに驚いたところでもあります。富樫会長にお聞きしたところ、全世界11カ国から大館市にお越しいただいているそうであります。間違いなく、秋田犬はふるさと大館の宝であると再認識をいたしました。

②忠犬ハチ公のふるさと、秋田犬の本場としての現実をどのように捉えているのかについてであります。秋田犬の「ゆめ」が、ロシアのプーチン大統領に贈られるなど世界的に大変人気が出ている一方で、市内で登録されている秋田犬は約60頭、そのうち秋田犬保存会に犬種登録されているのは約40頭と非常に少なくなっております。このような中、議員御指摘のとおり、本市を訪れる観光客の皆様からは、秋田犬と触れ合うことができる場が欲しいとの要望が数多く寄せられております。犬都大館にふさわしい秋田犬との触れ合いの場の創設について、秋田犬保存会や関係者と協議してまいりたいと考えております。秋田犬課についても同様であります。

③秋田犬が外国人に大人気。大館は対応できているのかについてであります。本市を訪れる外国人旅行客の受け入れについては、観光パンフレットに外国語表記を載せたほか、観光案内看板や施設紹介板への外国語表記を行う予定であります。また、観光案内に携わる方が英語で説明できるよう、研修会の開催なども検討してまいりたいと考えております。ヒストリー——歴史こそは、まさに大館が誇るべき最も重要な宝であると認識しております。

(5)改正道路交通法の周知徹底は。①どのように市民に周知するのか、②学校現場での対応はについてであります。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。改正道路交通法の一部がこの6月1日から施行され、自転車を運転する際の信号無視や一時不停止など、危険行為を繰り返した自転車の運転者に対する安全講習の受講などが義務づけられたところでもあります。御質問の1点目については、自転車を運転する際の危険行為について、警察など関係団体と連携しながら通勤通学路でのチラシの配布、街頭広報活動を行うほか、交通安全市民大会などの機会を捉えて啓発活動を行ってまいります。2点目については、毎年度、小学校で交通安全教室、中学校では自転車教室を開催し交通事故防止に取り組んでおり、これまでも道路交通法改正の際には、校長会・教頭会などにおいて指導の徹底を要請しているところでもあります。市では、このたびの法改正の内容についても教育委員会で資料を作成し各校に対する指導を行っているところであり、今後も引き続き児童生徒の交通安全意識の向上と市民の安全確保を図ってまいります。

(6)地理的表示保護制度について。農産物や食品などの商品名や産地を国に登録する地理的表示保護制度が始まったが、当市の対応はについてであります。地理的表示保護制度は、農産物

などの品質や社会的評価が産地と結びついている場合に、知的財産としてその名称を保護するものであり、登録された場合には国がお墨つきを与えることとなるため、他の製品との違いが明確となり知名度やブランド価値を高めるなど、消費拡大につながるものであります。本市には、比内地鶏や山の芋・とんぶりなどの農畜産物に加え、きりたんぼなどの特産品があり、本制度を活用できる素材は十分あると考えております。県やJAのほか、生産者団体や食品加工業者などと連携を図りながら周知に努め、本制度を活用できるよう準備を進めてまいります。

(7)マイナンバー制度の対応について。①10月からマイナンバー（個人番号）が通知されるが、その対応はどこまで進んでいるのかについてであります。マイナンバー制度は、複数の行政機関が管理する個人の情報が同一人のものであることを確認するために活用され、事務の効率化や正確性、市民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための制度であります。今後は、本年10月にマイナンバーつき通知カードを各世帯に送付し、来年、平成28年1月から社会保障・税関係・災害対策の分野での個人番号の利用と個人番号カードの発行が始まります。また、再来年の平成29年1月以降、国や地方公共団体での情報連携が順次行われます。本市の対応状況は、コンピューターシステム関係については昨年度末までに住基関係システムの改修を終えており、本年度は、年内に国民健康保険や後期高齢者医療などの福祉関係システムと税関係システムの改修、情報連携のためのサーバーの構築とネットワークの改修を行い、本年度末までに庁内の各システム間の情報連携テストを予定しております。また、条例等の対応については、個人情報保護条例の改正やマイナンバーの独自利用を行うための条例制定について、9月定例会に提出する予定で準備を進めております。さらに、個人番号カードの発行の窓口となる市民課においては、職員研修などにより機能強化を図ってまいります。

②その取り扱い規程と安全管理はについてであります。本制度の安全対策につきましては、法令に利用制限や罰則規定があるほか、データの分散管理、利用者の制限及び通信の暗号化などが義務づけられております。また、国はマイナンバーを取り扱う行政機関や事業者に対し、ガイドラインに基づいた取り扱い規程を定めるよう要請しており、市では年内の整備に向けて準備を進めているところであります。

(8)歯と口の健康週間について。①あいうべ体操の取り組みはについてであります。この体操は、鼻呼吸を習慣づけることで唾液の分泌量や免疫力が増し病気予防に役立つとされるものでありますが、本市ではその効果を確認するまでには至っておらず、今後さらに情報収集に努めてまいりたいと考えております。

②永久歯の虫歯予防対策としてのフッ化物洗口の実態はについてであります。本市におけるフッ化物洗口事業については、永久歯の虫歯予防を目的に保育園や認定こども園等に入園している5歳児を対象に平成19年度から2施設で開始し、本年度は28施設中26施設で実施する予定であります。市立小・中学校では25年度から全校で開始し、現在も継続して実施しております。

③8020運動の推進についてであります。歯と口腔の健康維持を目的とした8020運動

の推進については、妊娠期の歯科健診を初め、あらゆる世代を対象とした健康教育や出前講座など、切れ目のない働きかけを行うなどした結果、3歳児健診の結果を例にとりますと、虫歯のある3歳児は平成20年度の41.6%に対し平成26年度は27.8%と13.8%減少、つまり、改善しております。今後も歯科保健の推進に取り組んでまいります。

(9)オナリ座復活への応援について。①オナリ座の灯を消さない応援をについてであります。オナリ座は、平成16年に閉館し50年余りの歴史に幕をおろしましたが、映画愛好家で会社事務所として利用しようとした県外の方の手により、昨年7月に再開いたしました。市ではこれまで、駐車場用地借り受けの仲介や空き店舗利活用に対する補助などを行ってまいりましたが、今後も映画文化を伝える貴重な施設として、どのような支援が可能か検討してまいります。

②オナリ座を活用し、学校の社会教育として「ハチ公物語」や「HACHI 約束の犬」等の映画鑑賞をについてであります。オナリ座で本市ゆかりの忠犬ハチ公の映画を上映することは、子供たちがふるさとを深く知る機会となりますので、上映会が開かれる際には小・中学校への周知を図り、教育の一環として映画鑑賞ができるようにしてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 一問一答でお願いいたします。(2)人口減少対策についてであります。空き家対策において他の自治体に負けない施策が必要であるという部分で事例を挙げましたが、私の言葉足らずがありましたので若干補足したいと思います。空き家を使った子育て支援で放課後の学童保育を実施している事例があると言いましたが、学童保育については月1万4,000円をいただき、空き家を家主から借りているが家賃はただという事例です。2つ目は、清瀬市の例で「トキワ荘プロジェクト」と言います。これは、手塚治虫や赤塚不二雄がトキワ荘というアパートに住んで一流の漫画家になったことに倣っています。3年間で首都圏において22カ所、100人近くが参加しているということです。3つ目は、大分県の国東市では空き家の中にアートの空間をつくり、人が住み、住人の園芸などを通じ、そこにいろいろな人たちが訪れ、地域の人たちもそこに応援に来るといった具体的な事例があります。それから、鹿児島県三島村では「子牛1頭あげます」として格安の村営住宅を提供し、実際に人口がふえています。国内のみならず海外からもオファーがあり、海外からの人については対応できないのでお断りしなければならないと報道されていました。他市町村との競争の中で、大館市ではこんなことをやっているの、ぜひ大館に来てほしいというように取り組まなければならないと思います。トキワ荘プロジェクトなどは成功事例だと思いますが、どうお考えでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 佐々木議員の再質問にお答えいたします。子育て・空き家対策など、

今、大館市が求められている喫緊の課題についてどう捉えるのかということ。また、大館市らしさを強調してほしいということ。再質問の骨子はこの2点であると捉えました。これからつくる総合戦略の中において、佐々木議員から御提言のありました他市町村の事例を踏まえながら、大館市らしさをより確固たるものにするためにも大館ならではの物語をきっちりをつくっていく必要があると思いますし、総合戦略・総合計画を策定する上でもそのことを第一において考えていきたいと思っています。子育てに関しましては、先般、県と市町村との政策協議の際に、子育てを市町村に振るのではなく、県と連携して進めて行くことを秋田県知事並びに県庁の関係部局と再確認したところでもあります。そういう方向性も見きわめながら大館ならではの物語を重視し、喫緊の課題について前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 次に、(3)松下村塾の活用についてお尋ねいたします。答弁の中で移築の話があったようですが、私はとんでもないと思います。現在の場所は、大館市の総鎮守大館神明社の裏で、そのものの名称は竹村記念公園松下村塾となっていますが、そのことをぶち壊すのでしょうか。また、私が言っていることは、利活用をどうするのかということでもあります。今、視聴率は余りよくありませんが「花燃ゆ」で松下村塾が取り上げられています。吉田松陰の妹 文が主題ですが、文は久坂文から杉文と名前が変わっておりますし、そういった歴史をどう利用するかということと、江戸東京博物館で「花燃ゆ」の特別展が開かれていますし、世田谷区の松陰神社の商店街では全部の店に「花燃ゆ」のポスターが張られています。このように、ドラマと吉田松陰を関連づけながら地域の活性化を図っている状況ではありますが、大館市としてはどうなのでしょう。さらに、いまだに松下村塾のホームページは大館鳳鳴会の中にあって市のホームページになっていないと思いますが、これはいつ直すのでしょうか。お伺いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 佐々木議員と同様、私も吉田松陰にかかわる歴史は大館の宝になり得るものと考えております。移築の件に関しましては、関係者の皆様方の御意向をきちんと酌んだ上で進めていきたいと考えておりますが、議員からも建設的なアイデアをいただけるのであれば、ぜひ賜りたいと考えております。また、ホームページに関しましては、可及的速やかに対応させていただきます。以上であります。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 次に、(4)忠犬ハチ公のふるさととしての情報発信と整備についてであります。たしか、秋田犬課を検討すると聞いたのですが、これは県にですか。それとも、市

にですか。また、5月31日まで渋谷区で忠犬ハチ公の特別展を開催しておりました。一昨年の特別展以降に集まった資料を展示し、大変に好評だったと聞いております。忠犬ハチ公展の資料を借りて大館で展示会を開く予定はないかと小畑前市長に言いましたが、一向に音沙汰がありませんでした。その辺についてはいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） まずもって、秋田犬課に関しましては、私は市長ですので県の課については言及することはできません。秋田犬課だけではなく、大館が持っている地域資源、あるいは宝物を全面的に発信する専門的な課を置くということに関しては、私はやぶさかではありません。ただし、ことし1年間は観光課・商工課など産業部にある既存の課がどこまでの仕事ができるのかをきちんと理解し、自分なりに職務と職種を把握してから決断を下したいと考えております。また、渋谷区にある資料の利活用に関しましては、新しく渋谷区長になられました長谷部区長とともに、仲沢議長、渋谷区議会の木村議長との情報の共有を密にしながら、これから積極的に進めてまいりたいと考えております。どうかよろしくお願い申し上げます。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 5月16日の読売新聞の「今こそ秋田犬を活用せよ 未来戦略へ知恵を絞れ」という記事をごらんになったと思いますが、その中に、秋田犬の国際化戦略の論文をまとめた海外事情に詳しい国際教養大学の名越健郎特任教授が、秋田犬の過去と未来について語っております。この記事に国際化に対する大事な示唆が含まれていると思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 私も、秋田犬を介して大館の魅力のみならず秋田の文化を世界に発信するという考え方については、全く同じであります。私は、秋田犬はある意味で縄文の狩猟文化、人と犬が共同に生活をするというシンボルだと捉えています。そういう意味におきまして、近く世界文化遺産に登録されるであろう北海道・北東北の縄文遺跡群、県北においては隣の鹿角市と北秋田市に登録される遺跡がありますが、そういった壮大な歴史と組み合わせて秋田犬の位置づけを明確にしていきたいと思っております。そして、そういう捉え方こそが世界からお客様を集めることができる県北・北鹿・大館をつくっていくために必要だと考えております。以上であります。

○議長（仲沢誠也君） 次に、岩本裕司君の一般質問を許します。

〔23番 岩本裕司君 登壇〕（拍手）

○23番（岩本裕司君） 新生クラブの岩本裕司でございます。初登壇の機会を得まして緊張とともに身の引き締まる思いであります。同時に、1,156という貴重な票をいただきました皆様の負託に応えるべく、精いっぱい努めてまいりますので、よろしく願いいたします。まずは、福原市長、初当選おめでとうございます。市勢発展のためのかじ取りをよろしく願いします。また、激戦を勝ち抜きこの定例会に参集されました議員各位におかれましては、今後、同僚議員として御指導と御鞭撻をよろしく願いいたします。私は、使われる立場で人生を過ごしてまいりました。ですから、これから議員として活動をしていくに当たり、使われる側から見てどうなのかという視点で取り組む所存であります。どうか、今後ともよろしく願いします。それでは、通告に従い会派を代表しまして一般質問をさせていただきます。

最初は、**市の除排雪について**お伺いします。ことしの冬は、過去最大とも言われる豪雪に見舞われました。市民の皆さんは大変苦勞されたことだと思います。さきの新聞報道によれば、大館市が実施した平成26年度の世論調査の結果、行政の取り組みについての重要度1位には、除雪対策が位置づけられました。除雪対策といっても道路の除雪、屋根の雪おろし、家屋の倒壊、高齢者や障害者世帯の除雪等さまざまな対策があり、今後の人口動態などで行政が担うべき対策には変化が生じてくると認識していますが、今回は市道の除雪に絞ってお伺いします。一昔前まで、市道の除雪体制は市の職員が行う路線と民間業者に委託して行う路線が併存する体制でしたが、職員の定年退職後は退職不補充が続き、現在は除雪に従事できる運転士が限られ、直営で除雪する路線の減少と比例するように除雪レベルの低下があらわれていると感じています。というのも、私は現役時代にごみ収集車の運転を仕事としておりました。冬期間の運転に、特に慎重になるのは当たり前です。しかし、道路の状態が路線によって随分違うと見て感じてきたからであります。委託業者の方々の批判をするつもりはありませんが、直営路線では隅々まで除雪され、日が当たればアスファルトがすぐにでも見えるくらいまで行き届いた除雪がされていたように思います。委託された路線は誰が除雪するかでレベルが異なり、うまい運転士さんがいる一方、ひどい場合は除雪車が道路のほぼ真ん中だけを往復するような形で車両が対面交差できない路線があるなどまちまちです。厳しい財政状態の折、委託化が避けられないことは理解しますが、現状の追認だけでは改善が図れないと思います。除雪の不備が原因で重大な事故が起ころしはしないかと危惧しております。除雪体制は、従事する者のスキルに課題があります。この課題を克服するためには、退職した職員と現在の従事者では何が違うのか比較が必要だと考えます。直営路線を除雪するに当たり、退職した職員がどのような心構えで従事していたのかを聞く機会がありましたので、その一端を紹介させていただきます。「自分が受け持つ路線を把握するために、ふだんからマンホールの位置や路面の形状を把握するよう努めていた。高齢者のみの世帯や障害者世帯があれば、家の間口には雪が残らないように心がけ、安心して暮らせるように陰ながら市民生活を支えてきたつもりです。それは、誰に言われたからやるのではなく自分の心意気であった」とのことでした。この心意気が、委託化で継承

できない大きな問題ではないでしょうか。直営時代、運転士に脈々と受け継がれてきた運転技術、除雪に当たっての心意気という財産をどう継承するかが市道の除雪対策の鍵を握ると考えます。そこで提案です。一路線だけでも直営で行い、いわゆる除雪の見本路線として市民に周知してはどうでしょうか。これが一つの基準となり、委託先の運転士がどの程度やらなければいけないのか、その指針になるのではないかと考えています。安心して暮らせる町は、市民の権利です。市道の除雪は大館市の現状が車社会である以上、路線によって安心・安全が脅かされることは許されません。除雪を受託する以上、受託者は市民の安心・安全を確保する義務があることを肝に銘じてもらう必要があります。春が訪れ、「除雪を乗り切った」と①現状を**追認するのではなく、課題を克服するために何をすべきかの総括を行い、よりよいまちづくりに努めていただきたい**と考えますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

また、②**市民の苦情・意見など、これらの課題をどのように次のシーズンに生かしていくのか**についてもお聞かせ願いたいと思います。

次に、**ふるさと納税**についてお伺いします。政府は、地方創生の一環としてふるさと納税制度を拡充しておりますが、本来のふるさと納税の趣旨は、頑張っているふるさとを応援したいということで寄附をするものだとして理解しております。御承知のように、このふるさと納税制度は、寄附した方の所得により違いはありますが、寄附金額から2,000円を差し引いた額が所得税・住民税から控除されるため、実質2,000円で各地域の返礼品を受け取ることができると同時に、地域活性化につながることを期待されております。各地方自治体の返礼品を調べてみますと、地元の肉・果物・米・魚介類・野菜・地酒など、さまざまな品が用意されております。中には、温泉宿泊券やゴルフ場利用券など、各自治体間で特産品競争が激化していると感じております。全国でふるさと納税額が群を抜いている自治体は、長崎県の平戸市だそうであり、寄附金額が12億円を超え、市税を上回ったとうかがっております。このふるさと納税で寄附されたお金が東日本大震災の復興支援や、これまでできなかったさまざまな地域活性化などに使われていることは地方にとっても大変貴重であり、役立っていることも確かです。当市の昨年度のふるさと納税額は、1億4,729万3,358円とのことであります。子供の成長支援、高齢者・生活弱者支援、環境保全、資源環境などの各事業に有効に使われていることと思います。これからもふえるものと思います。当市の返礼品はあきたこまちや曲げわっぱなど、伝統工芸品・農産物といった特産品であり、地元の産業や観光をPRするためには絶好のチャンスであると思います。そもそも、ふるさと納税とは、当時の菅総務大臣が地方間格差や税収減に悩む自治体に対しての格差是正を推進するため、ふるさとを離れて生活している人々が生まれ故郷の自治体に住民税の1割程度を納めることができれば、少しでも格差解消になるのではないかと平成20年5月から開始されたものです。返礼品は金持ち優遇制度につながり、ふるさと納税本来の趣旨から大きく逸脱しており、それが特産品競争につながっている側面もございます。**本来の趣旨を踏まえた上で、より有効にふるさと納税を活用すべき**と考えますが、市長のお考えを

お聞かせください。

次に、**伝統工芸館の設置**についてお伺いします。大館市は以前、十和田八幡平国立公園の玄関口として観光客も多かったわけですが、交通網が整備されると同時に新しい観光ルートも生まれ、年間300万人とも言われる観光客の誘客に苦慮しておりました。しかし近年、樹海ラインと並んで小坂インターチェンジ―大館北インターチェンジ間などの高速交通体系が整備されたことにより、各種イベントにも力を入れているところであります。これらの上向きの状況を確実なものにするため、大館市の誇る曲げわっぱや桶樽などの伝統工芸品の振興を図るための施設として、大型観光拠点となるべき伝統工芸館の設置を進めていただきたいと思います。この伝統工芸館については、石田県議会議員が22年前、当時の佐々木知事に質問しており、佐々木知事は「地域の伝統工芸品の振興を図るための施設については、これまで角館町が国・県の助成により樺細工伝承館を設置しており、大館曲げわっぱなどについても地元大館市と関係業界の要望があれば助成などについて検討する」と語っております。しかしながら、それ以降この件が全く前に進んでいない現状であります。曲げわっぱについては、現在ミラノで開かれている国際博覧会に日本を代表する陶芸品の有田焼、織物の西陣織などとともに展示されており、「好評を得ている」と報道もされているところであります。市長は「ものづくりの物語を作る」とおっしゃっておりますので、ぜひとも実現に向けて県との連携を深め、御尽力をお願いするものであります。また、伝統を引き継いでいくには、ハードウェアのみならずソフトウェアも必要であるため、人材の発掘・育成も必要だと考えます。職人の皆さんは御高齢になられており、後継者の育成は喫緊の課題であると思っております。また、曲げわっぱ体験工房には、市内外から多くの観光客が訪れているとうかがっております。ここで問題となっているのが、これに使用する教材となるべきものが不足している現状だそうです。工房を開いている方がみずからの手づくりで行っているため、申し込み者全てに体験させるに至っていないと聞いております。これは、とてももったいない話ではないでしょうか。あすの後継者を逃がしているのかもしれないのです。工芸館もさることながら、人材育成の観点から場所・教材の確保についても対策をお願いするものであります。市長のお考えをお伺いいたします。

次に、**大館駅を中心としたまちづくり**についてお伺いします。大館市の基本構想は、大館市新総合計画が最上位の計画として定められており、その下に大きな3本の行政領域として、教育・文化系、福祉系と並んで都市計画マスタープランが策定されています。このプランの中にまちづくりが掲げられ、基本理念として第一に「人と人の力がまちを育てていくこと」、第二に「自然がまちをより魅力的に育てていくこと」、第三に「人と自然がともに育っていくこと」と示されています。また、将来の都市構造は「市街地の充実と利便性の向上」「市街地周囲を取り巻く田園や森林など自然保全を目指し、市の顔としてふさわしい都市機能が集積したコンパクトなまちづくりを進める」と記述されております。これらのプランに対して異論があるわけではありませんが、「住んでみたい」あるいは「訪れてみたい」と引きつける力強さが

弱いのではないかと感じています。どの地域でも成長の歴史には、鉄道の発達と駅を中心としたインフラ整備が歴然と存在しています。駅の利便性を高めることが地域の魅力を高め、同時に多方面へのメッセージとなり、交流人口の増加と経済振興をもたらしてきたと思います。経済成長期は、郊外型の生活圏や商業圏が形成され、同時に交通体系の整備も進みました。しかし、人口減少時代に突入した今日、駅を中心とした都市機能への回帰が始まると考えています。実際に、全国多くの町が交流人口の増加を目指したまちづくりの取り組みを始めています。JRでも、駅を中心としたまちづくりを推進する地方自治体との連携が進められています。まちづくりにとって、駅という存在を市長はどのようにお考えでしょうか、お伺いします。加えて、先ほど伝統工芸館の質問をさせていただきましたが、私は、駅は駅だけの機能ではなく、あくまでも例えばですが、市の庁舎と一体型とし、地域の芸術や文化・伝統が息づく空間や市民が集えるサロン、子育てや教育、高齢社会を支える拠点、防災や防犯など、市民がみずからの暮らしを考えることができる機能を備えた大型複合施設としてプランニングし、地域をマネジメントすることが重要と考えますが、いかがでしょうか。新市長としてのまちづくりビジョンをお伺いいたします。

次に、JR大館駅裏開発と旧同和鉱業花岡線の利活用についてお伺いします。私の住んでいる地域は板子石であります。いわゆる駅裏周辺に当たるのです。ここには、平成17年に併設型中高一貫教育校である大館国際情報学院中学校・高等学校が開校しました。本年度は10周年となりますが、中高一貫校の特性を生かし、生徒一人一人の個性を重視し、確かな学力の向上と国際化・情報化に対応した教育活動を進め、就職面はもとより進学面でも一定の実績を上げています。部活動でも水泳部・陸上部のインターハイ出場、文化部の全国大会出場を初めとして各種大会で好成績をおさめるなど、着実に進歩し地域とのきずなも強くなっています。しかしながら、学校周辺の環境は恵まれているとは言えません。むしろ、生徒の個性や創造性を阻害してしまうような環境と言っても過言ではありません。奥羽本線の踏切を越えた途端、市道は細くなり歩道も設置されていません。朝夕のラッシュ時に限らず大型トラックは頻繁に往来し、騒音・振動は時として不安といら立ちを感じさせます。地方自治体は、子供たちの学ぶ権利を保障するとともに、子供たちの創造力・行動力、柔軟性・協調性などの育みを確保する義務を負っています。さらに、学校はこれらの教育的な機能に加えて、地域コミュニティーや住民自治の重要な拠点であり、地域の共有財産です。災害時における支援拠点としても想定する必要があります。このようなことを考えた場合、駅前周辺を商業圏・公共施設圏として位置づけ、駅裏周辺は学園都市的なデザインを考えるときではないかと思いますが、いかがでしょうか。また、旧同和鉱業花岡線敷地は、これまでさまざまな議論があったことは承知しておりますが、現状の生活道路としての機能を残しつつ学園都市的なデザインを考慮した整備、例えばサイクリングロード化であったり、常に音楽が流れ絵画や彫刻の展示スペースがあるウォーキングロードであったりと、多面的な利活用の可能性について検討するべきではないかと考えま

すがいかかでしょうか、お伺いいたします。

次に、**学校の統廃合による空き校舎、主に体育館の利活用**についてお伺いいたします。秋田県はスポーツの盛んな県と言われております。しかし、私の偏った見方なのかもしれませんが、中央・県南地区に比較しますと少し実力的に劣ると感じています。そこで、学童・少年野球を考えてみますと、どうしても冬場の練習場所が限られ、体育館を使用するにも他の室内競技との兼ね合いもあり存分に練習ができないのではないのでしょうか。そこで、統廃合で使われていない体育館の床を取り払い、土間として使用してみたいかがでしょうか。早い段階からの土の上での練習は基礎の部分が十分に鍛えられ、雪が消えた早い段階から実戦的な形式の練習ができれば試合勘が養えてレベルの上昇につながるのではないのでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

最後に、**木質バイオマスの積極的活用**についてお伺いします。大館市では、バイオマスタウン構想に基づき、公共施設へのペレットボイラー・ペレットストーブの導入を図るとともに、一般家庭にもペレットストーブの普及を推奨しています。また、全国的には木質バイオマス発電所が増加しており、県内においても秋田市を初め、各地で建設が計画されております。これらのことから、木質バイオマスの安定的な確保と供給は重要かつ喫緊の課題であると認識しております。しかしながら、バイオマス利用施設における原料の買い取り価格に比べ、搬入に伴う経費が余りにも割高であることが課題となっております。以前、市では間伐未利用材をペレット燃料にする場合の実証実験を行いました。1キログラム当たり1.5円の買い取り価格に対し6.6円の経費となり、差し引きマイナス5.1円と試算されました。米代東部森林管理署においても、コンテナバッグ・フレコンと言われるトンバッグとフォワードを利用した根元部分の収集システムの研究開発が行われているようですが、運搬ポイントまでの搬出距離によってコスト的に改良を要するとの結果が導かれております。木材のエネルギー利用は、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えないというカーボンニュートラルな特性を有しています。このため、化石燃料のかわりに木材を利用することにより、二酸化炭素の排出抑制が可能となり地球温暖化防止に貢献します。また、森林が持つ国土の保全や水源の涵養などさまざまな機能を十分に発揮させるためには、適切な森林整備が不可欠ですが、この森林整備によって発生する未利用間伐材などが燃料として価値を持つことができれば林業経営にも寄与し、森林整備のさらなる推進につながるものと期待されます。さらに、森林由来の間伐材など地域の未利用資源をエネルギーとして利用することで資源の収集や運搬、バイオマスエネルギー供給施設や利用施設の管理運営など、新しい産業と雇用がつくられ山村地域の活性化にも貢献するものと思われま。これら経営的・経済的観点に限らず、林地残材によって大規模化する土砂災害などは、未然に防止しなければなりません。以上のことから、木質バイオマスの積極的活用に向けた諸課題をどのように克服するのか市長のプランをお聞かせ願いたいと存じます。また、この課題は国・県・市ばかりではなく、林家・林業事業体、バイオマスを利用する事業者・研究機関など、関

係する全てと連携する必要があると考えますが、市長の御意見をお伺いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきますが、今後4年間、先輩議員・同僚議員の御指導と御協力をいただきながら、そして、私自身の経験も生かしながら市民の命と生活、暮らしを守るために一生懸命汗を流してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。御清聴どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの岩本議員の御質問にお答えいたします。

(1)市道の除雪について。①住みやすいまちづくりを考えた除雪とは、②市民の苦情・意見を次のシーズンにどのように生かしていくのか、この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。まず、本市の除雪体制について御説明いたします。直営では臨時職員を雇用し、所有する除雪車両34台を交通量の多い幹線道路に配置して除雪に当たり、通勤通学時の交通確保に努めております。また、業者への委託については、74業者282台の態勢で集落や住宅地を中心に除雪を実施しております。しかしながら、道路の条件や機械の能力、オペレーターの熟練度等により除雪状況に差が生じているのも事実であります。今冬は雪道の拡幅、交差点の見通しの確保、生活道路の除雪など、市民の皆様からは1,100件を超える要望等が寄せられました。まさに、最も重要度が高い市政上の課題であると、市長として認識しております。岩本議員御提案の除雪の見本路線については、市の所有する機械が大型であるため路線は限定されるものの、直営で除雪する路線を周知し、委託業者に対しても条件に適した機械の再配置やオペレーターに対する講習など指導を徹底し、市全体の除雪水準の向上に努めてまいりたいと考えております。また、市民からの要望等については、地区担当の業者と町内との事前打ち合わせを密にして個々の状況を把握し、住宅地や狭隘な生活道路についてはさらなる雪押し場の確保に努めるなど、26年度の課題等を整理して本年度の除雪計画に反映させてまいりたいと考えております。今後、秋田市などで行っているGPSによる除雪作業の効率化、いわゆる見える化や要望や苦情の受け付け処理への民間活力導入を検討するなど、冬期間の市民生活の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

(2)ふるさと納税制度について。本来の趣旨を見詰め直し、有効な施策への使用を考えていただきたいについてであります。平成26年度の本市のふるさと納税の状況は、前年度対比で件数・金額ともに約5倍で、県内では初めて1億円の大台を突破いたしました。本年度もこの好調さは続いており、5月末現在、前年同期比で件数・金額ともに約7倍となっております。これは、曲げわっぱ・きりたんぼ・比内地鶏を初めとした特産品の魅力に加え、返礼品である特産品の目新しさを保つために随時リニューアル(更新)に努めていること、ふるさと納税専門サイトやヤフー公金サービスの活用による寄附手続の手軽さ、ふるさと納税専門誌を活用したPRが奏功したこと、さらには本年度からリピーター確保策として県内では初めてポイント制度を導入したことなどが要因と考えております。また、国が地方創生の取り組みとして、控除

上限額の引き上げ、申告手続の簡素化などを実施したことで、ふるさと納税の申し込み数の底上げにつながっているものと考えております。一方で岩本議員御指摘のとおり、昨今のふるさと納税の全国的な広がりとともに過度の特産品競争が社会問題視されており、ことしに入り、総務省が特産品の価格や寄附額に対する割合の表示を控えるよう各自治体に通知したところがあります。本市では返礼品の導入当初から、ふるさと納税が豊かな地域社会の形成及び住民福祉の増進に寄与するためのものであること、当該寄附金が経済的利益の無償の供与であることなどを踏まえ、返礼品が過度の高額にならないようにするとともに、その価格等の表示を控えるなど、良識ある対応を心がけてきたところであり、今後も、良識と節度を保ちながら特産品の魅力アップに努めるとともに、少しでも地域経済の振興につながるよう努めてまいります。

(3)伝統工芸館の設置について。伝統工芸品の保存、技術の伝承を考え観光の拠点として設置してはどうかについてであります。大館曲げわっぱや秋田杉桶樽は、本市が誇る国・県指定の伝統的工芸品であります。江戸時代、大館城主であった佐竹西家が武士の副業として奨励したことから当地で本格的に生産されるようになったもので、大館の歴史と文化が守り育ててきた地場産品であります。これら伝統工芸品は、本市の経済を支える産業であり、大館ならではの魅力的な観光資源でもありと考えており、曲げわっぱや秋田杉桶樽のほか能代春慶など、林業県秋田の北部における木工文化にストーリー性を持たせ、その中で大館の伝統工芸品に光を当てていきたいと考えております。市では今後、先人から受け継いだ伝統をまちづくりに生かすため、歴史まちづくり法や秋田県の未来づくり協働プログラムを活用した観光拠点の整備を検討してまいります。周辺市町村の伝統工芸品や物産品を販売するなど、広域的な観光案内機能や曲げわっぱづくり体験・きりたんぼづくり体験などの体験コーナーのほか、市民や観光客が気軽に集える空間があり、そして交流人口の拡大を図る拠点となるような施設が必要だと私も考えております。また、市内には7カ所の曲げわっぱ工房があり、52人の職人が曲げわっぱ製作に従事しておりますが、高齢化や後継者不足が懸念されているところでもあります。大館の歴史文化を守り次世代へ引き継いで行く上で、伝統的工芸品産業を守ることは重要であると考えておりますので、市としても後継者の育成を図ってまいりたいと考えているところでもあります。曲げわっぱ体験工房は年々人気が高まっておりまして、見学者は平成26年度1,973人で前年度比729人の増となった一方、製作体験者は平成26年度967人で前年度比41人の減となっております。この大きな要因は岩本議員御指摘のとおりであります。体験工房の人員が4人から2人になったことで、体験キット作成が間に合わなくなっていることが挙げられます。今後は、大館曲げわっぱ協同組合の会員企業と体験工房の体制や運営方法について相談し、より利用しやすく魅力が向上するよう進めてまいります。

(4)大館駅を中心としたまちづくりについて。コンパクトシティとしての大館駅を中心としたまちづくりビジョンをどのように考えているのかであります。駅は、地域におけるさまざま

な公共交通の拠点であると同時に市外から訪れる方々にとっては、大館市の玄関口であります。市長として、広域観光の最重要拠点であると認識しております。また、地域の皆様にとっては日常の通勤通学はもとより、季節ごとのお祭りやイベントなどを通じ、人と人とが交流を深める大切な場所でもあります。そのような場所である駅周辺に各種機能を備えた大型複合施設を整備することで、地域をマネジメントするとともに本市の魅力を外部にも発信していくべきとの岩本議員の御提言につきましては、私も意を全く同じくするものであります。市街地にある駅周辺のまちづくりを考えた場合、従来のコンパクトシティーの取り組みにバスやタクシー、自転車など他の交通手段を絡めたネットワークの視点が加わることで、都市再興の可能性が大きく広がるものと考えております。また、大館駅前広場の忠犬ハチ公の銅像に市外から多くの観光客が訪れていることから、他に誇れるこの地域の歴史や文化を効果的に演出し、一度訪れた方の印象に残って、また来たいと思っただけのようにするためにも「駅まち連携」を柔軟な発想で推進したいと考えております。御案内のとおり、大館駅周辺は平成12年に都市計画道路大館駅東大館線が大館駅まで貫通し、翌年には松木地下道の開通、17年には南北自由通路を建設し、22年には駅前歩道補修工事や大館踏切歩道拡幅工事を施工するなど、都市基盤整備に取り組んでまいりました。現在、秋田県の未来づくり協働プログラムの中で本市が取り組む事業として、大館駅周辺整備を視野に入れ事業内容を精査しているところであり、今後、秋田県と共同でプロジェクトチームを立ち上げ、具体化に向けて作業を進める予定であります。年内には一定の方向性をお示ししたいと考えておりますが、財政状況が厳しさを増す中において、県や市による投資にとどまらず、民間投資を誘発する、あるいは民間投資につながるような総合的な施策の実現を図りたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

(5)大館駅前開発と旧同和鉱業花岡線の利活用について。学園都市的なデザインでの利活用はできないかについてであります。大館駅北側の環境整備につきましては、まずは、市道の交通安全の向上を図るため、歩行者や自転車の安全確保を最優先にどのような整備が可能か調査を実施します。次に、住宅・学校・商店・工場・農地などが混在している現在の状況を考慮した上で、中長期的なランドデザインを描き、教育環境や住環境の向上につながる施策を検討してまいりたいと考えております。また、旧同和鉱業花岡鉄道用地の利活用については、これまでも地元住民の皆様と御相談し、一部は生活道路や県道釈迦内花岡白沢線の道路拡幅用地として活用したところではありますが、住宅に近接しているところも多く一体的な利用には至っていない状況であります。今後は、岩本議員御指摘のとおり、これまでの枠にとらわれず多様な角度で再度検討し、地域住民の皆様と御相談してまいりたいと考えております。

(6)統廃合による空き校舎の利活用について。屋外スポーツの冬期の練習場としての活用を考えてみてはどうかについてであります。本市では平成17年度以降、小学校6校が統合しており、本年4月には第二・花岡・矢立中学校が統合し、北陽中学校が開校したところであり、閉校後の校舎等の利活用の方針については、まずは地元の方々の意見を伺い、活用希望があれば

その意向に沿って進めることとしております。山田・越山及び大葛小学校は地域の体育館として利用されております。御希望等がない場合は、市全体としての空き公共施設として活用を検討していくこととしております。統廃合による空き校舎、体育館の「土の屋内運動施設」としての利活用は、屋外スポーツのレベル向上につながる御提案であります。非常にユニークな御提案であると考えております。施設改修や安全対策工事に多額の費用を要するものではありませんが、費用対効果等の検証を進めていきたいと考えております。市内には、冬期間でも利用可能な練習場としまして樹海ドームや屋内ゲートボール場すぱーく比内があり、樹海ドームは年間29万5,000人が利用し、すぱーく比内は地元のスポーツクラブに多く御利用いただいております。これらの施設を各スポーツ団体で調整しながら、今後も御利用いただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

(7)木質バイオマスの積極的な利用について。安定的な供給のため、未利用残材の活用をどのように考えているのかについてであります。木質バイオマスを積極的に活用していく上で、未利用間伐材などを有効活用する必要があります。未利用間伐材だけを搬出すると販売価格に対して搬出コストが高くなってしまいうため、隣接する森林の路網整備や間伐などを一括して行う施業の集約化、高性能林業機械の導入などによる生産性の向上など、収集・搬出コストを低減する取り組みが国を挙げて進められております。こうした中、本市では川上から川下までの森林資源の有効活用を目指す、大館市森林資源循環利用構想を策定しており、森林資源の整備を図る間伐にあわせて行う作業道の整備などへの補助を行っております。本市を初め、米代川流域の杉人工林は成熟期を迎え、資源として本格的な利用が可能な段階であります。これまでの切り捨て間伐から皆伐に移行し全量を搬出することで、山林に放置されていた未利用材に価値を生み出し、用材などを含めた素材全体の生産コストの低減を図る取り組みが重要であると認識しております。木質バイオマスの利活用と秋田杉材製品の販路拡大を進め、低コストで安定的な素材生産と林地残材の収益化により山林所有者への還元をふやすことで、収穫から植林へのサイクルを促し、森林が持つ二酸化炭素吸収能力と水源涵養能力を高める森林の循環利用を図ってまいりたいと考えております。また昨年度、間伐材の根元部分など山林に放置された林地残材の有効活用を目的として効率的に搬出する方策を探るために、米代東部森林管理署が能代市にあります秋田県立大学木材高度加工研究所の協力を得て、当市の長走の国有林で実験調査を行っております。今後の検討や実証・実験が必要ではあります。岩本議員御指摘のとおり、国・県・市、さらには林業事業者・研究機関などと連携を図りながら、課題の克服に向けての取り組みが重要であるとと考えております。本市においては、ニプロファーマ大館工場が昨年度木質チップボイラーを導入し、年間では未利用間伐材約3万2,000立方メートルからつくられた木質チップ約2万1,000トンを利用する計画で、木質チップを安定して供給するため原木の安定的確保と供給を担う木材流通センターと、間伐材や低質材をチップに加工する工場を釈迦内産業団地に誘致いたしました。これまでの本市の取り組みを継続しながら木

質バイオマス発電施設の誘致など新たな取り組みを進め、森林の循環利用による地域活性化と林業の成長産業化の実現に向け、「里山エネルギー先端都市」を目指してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時58分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小棚木政之君の一般質問を許します。

〔10番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○10番（小棚木政之君） 平成会の小棚木政之でございます。選挙で再選いただき初めての一般質問となりましたが、24年ぶりに新市長が誕生し最初の定例会でありますので、大きな方向性について福原市長に質問をしたいと思っております。福原市長は高校の同期生であり、まちづくりや政治の面でも同志としてともに頑張ってまいりましたが、20代のころから大館を、そしてこの国をどうしたらもっとよくできるかいつも議論し、そして時にはけんか寸前の口論をしてきた仲であります。互いの性格はよくわかっているものと思っておりますが、これまで同様、熱い議論を交わしてよりよい大館をつくっていかうではありませんか。市長には、遠慮することなく思う存分その手腕を発揮していただきたいと願っております。それでは通告に従いまして、大きく5点について質問いたします。

1点目は、所信表明について、その具体策を問う。旧市政での体制下ではできなかったことを実現するためには、機構改革・意識改革、大胆な財政出動と従来事業の見直しも含めた改革が必要と思うが、具体的にはどのように進めるのか。また、交流人口の拡大は定住人口があつてこそ。その対策と交流人口拡大に対応できる市（民）をどう育むのかというものであります。市長は本定例会の冒頭で所信表明を述べられました。それは、定住人口の減少に対して確かな財政基盤の確立と町の総合力を形づくる暮らしづくりを進めるために、交流人口の拡大をあらゆる政策の根本とし、ものづくりの力と物語をつくる力を整えることが重要であるというものであります。さらには選挙公約にした5つの柱「1. 匠のまち、2. 連携のまち、3. にぎわいのまち、4. ひとづくりのまち、5. 安心のまち」、この5つの施策の実現を目指すとともに、それらは大都市圏から活動的な高齢者世代の移住を促進するモデル事業の受け皿になり得るものと確信しているというものであります。いずれも大いに賛同するものであります。所信表明の限られた時間の中では思うところを伝え切れなかったのではないかと思います。市長に就任したばかりで具体策をお聞きするのは少々酷な話だと思いましたが、今後の大館市の方向性を決める重要な事柄でありますので、現時点で考えている内容で結構ですので、それ

それについて、より具体的な部分をお聞かせいただきたいと思います。交流人口の拡大が図られれば、あらゆる部分で社会が熱を帯び経済が活性化することが考えられます。しかし、交流人口はそれを支える定住人口があつてのことであり、その部分の手当てをどうお考えでしょうか。外に目を向けようというのは福原節の面目躍如であると思います。しかし、政治は未来だけではなく今をどうするのかも大きなテーマであると思うのです。なぜ定住人口が減るのか。なぜ子供の数がふえないのか。なぜ若者はこの町を出ていき戻ってこないのか。高齢者や障害者への対応はどうなっているのか。人知れず困って泣いている人はいないだろうか。政治が抱える問題には終わりがありません。そして政策を実現するためにも、これまでの体制のままでは展開しづらい部分があるかと考えます。機構や人事は通常4月に大きく変わるものですが、トップがかわった今、私は年の半ばであっても変えるべきことは変えるというスタンスで臨み、多くの有権者が望んだ新たな大館市づくりの実現にスピード感を持って取り組むべきだと思いますがいかがでしょうか。

2点目は、種々の基本計画等の見直しについて。市民は新たな市政に未来を託した。今後の政策の方向を決める市の大方針、基本計画をどのように見直すのかというものであります。大館市にはさまざまな大方針を書いた計画がありますが、私はどれを見ても総花的で美辞麗句が並び、従来の情報を集約しただけのもののように感じてきました。これだけ世の中が急速に変化しているにもかかわらず、さまざまな政策の根本となる基本計画や大方針が旧態以前のままでは心もとありません。まずは市の計画の最上位に位置づけられている新大館市総合計画があります。合併後10年間のまちづくりの基本構想を記したもので、現在、最後の1年を進んでおります。この計画では将来像を「21世紀に飛翔する環境先端都市 地域の多彩な魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した北東北の拠点都市おおだて」とうたい、6つの都市像とそれらに向かう基本方針と主要施策が書かれています。いずれこれまでの総括がなされるものと思いますが、これは本当に総合基本計画だったのかと思うようなことが多くありました。例えば、中心市街地活性化基本計画の認定を目指すと書かれていますが、中心市街地の活性化に関する法律が平成10年に施行され、第1号の計画を出した富山市は平成19年、現在全国では177自治体が国の認定を受け、既に第2期目に突入している自治体もありますが、大館市では遅々として進まない状況であります。細かいことはさておき、総じて言えることは各部署から提出させた寄せ集めの計画、つまりは縦割り型であるとともに現状の課題を他人事のように書き、できそうもないことはNPOや地域との協働という言葉に逃げているようにしか見えません。また、基本計画では「できない」と言えないため「目指します」という言葉で逃げているように感じます。さらには行政の仕事としてやって当たり前のことまで列記されており、とても大計画、基本計画とは言えないのであります。数値目標も怪しいものがあります。冒頭で人口減少、少子化・高齢化で大変だと言いながら、数値目標だけは軒並み理想的で高い設定をしています。これから策定するであろうこうした基本計画では、ぜひともこれまでの策定プロセスそ

のものを大幅に見直し、市民によるワークショップや数値による裏づけ、さらにはどこまでも拡大的發展を漫然と指向するのではなく、勇氣ある撤退も必要であると思いますがいかがでしょうか。この後の質問では少し細かい内容について触れますが、観光だから観光課、福祉だから福祉部といった縦割りの取り組みでは光が見えてこないと思います。私は今回の選挙で「横串」という言葉を多用しましたが、これまでの大館市に欠けている発想は「横串」「斜め串」といった縦横無尽な自由な発想だと感じています。何か事業をするにしても基本的には国からの金を当てにする手法が多く、国の補助を前提にする事業では金の使い方が厳しく定められているため、縦割りにならざるを得ないのは当然です。しかし、実際は国もそうした弊害に気づいており、ブレイクスルーするような地方からのアイデアや工夫を求めているのではないのでしょうか。それが構造改革特区や地方創生につながっているものと思います。ぜひとも市長の強いリーダーシップで進めていただきたいと思います。

3点目は、市観光基本計画は市の上位計画に位置づけ、見直しを図るべき。現在の市観光基本計画（ウェルカム大館プラン）は実現すべきビジョンが不明瞭であり、予算も含め実効性を伴っていないと思う。交流人口の拡大により活性化を図るのであれば、市の上位計画に位置づけられる内容に見直し、明確な行動計画を持ったものにすべきではないかというものであります。前の質問とも重なりますが、大館市では平成22年度に大館市観光基本計画（ウェルカム大館プラン）を策定し、平成31年度までの10年間の計画として宿泊者数年間20万人という数値目標を掲げました。しかし、この計画は予算立ても実効性も乏しく、そして何よりも気持ちの入っていないものだと感じています。私が本来求めたものは観光庁に提出できるレベルのものであり、単に観光をどうこうということではなく、交流人口を増加させつつ市民の町に対する愛着と誇りを惹起するような、いわゆる観光まちづくりの計画であります。つまり、近視眼的な観光資源や宿泊ということではなく、市外に住む方が訪れてみたくなるような町の整備、整備というのはハードに限った話ではありませんが、大館市の場合はハード整備もおこなっておりますのでかなり重要であります。「住んでよし、訪れてよしの国づくり」とは観光庁のビジョンですが、私は自治体の観光基本計画にもこれがそのまま当てはまると思っています。旅行情報大手のじゃらんのシンクタンク、じゃらんリサーチセンターによると「住民のご当地愛の強いまちは観光客も訪れてみたいまちである」という相関性のある調査結果があります。もしかするとこれは逆かもしれません。観光客が多く訪れるような町は、町並みや交通アクセス、商業サービスなどの整備も進み、住民も外部に自信を持って我が町を発信できる気風が育っているのかもしれません。市長の政策の一丁目一番地が交流人口の促進であるならば、私が言わんとすることは御理解いただけるものと思いますし、大館市の町の総合力をつくるための指針としては進めていくべきものだと思います。しかし、さきにも述べたとおり、これまでの発想では観光という看板がついた時点で観光課が担当すべきものと位置づけられ、ほかの部署は興味も関心も示さないことでしょう。また、いまだに観光という言葉の呪縛から逃れられない人には、

現代の観光の概念や現状は全く理解できないことだと思います。観光の世界では最近S I Tと呼ばれるものがあります。S I Tはスペシャル・インタレスト・ツアーの略で、特別な目的を持った旅行とも言われます。そこに住む者にとっては日常的な事柄であっても、旅行者にとっては何が琴線に触れ、旅行に出かける動機になるのかわかりません。お金と時間をわざわざかけて掃除に来る、地吹雪の中を歩きに来る。全く理解できないと言われるかもしれませんが、私たちが旅行に出かけていって楽しいと喜んでいる姿も、現地の人からは同様に思われているかもしれません。大館市を訪れる方の理由は観光だけではないはずで、ビジネスはもとより、スポーツ大会・研修会・冠婚葬祭・視察と把握し切れるものではありませんし、入り口も行き先も宿泊先も、そして出口もさまざまでしょう。オーソドックスな観光の捉え方はやめ、観光というよりも、理由は問わないが大館にお越しいただく、市長のおっしゃる交流人口をふやすという観点で大館市の持つ地域資源とまちづくりのあり方を見直した計画に変更する必要があると思います。私たちが旅先の町で困ることや、帰ってきてから「こんなものがあつたのなら行きたかった」と後悔することなどいろいろあると思います。いわゆるユーザー視点で町を見直すことができれば、それは市民にとって生活しやすい町となることでしょう。観光基本計画は交流促進基本計画とでも名前を変えてもよいかもしれません。ぜひとも、市長直接の陣頭指揮で遂行されるような位置づけの計画にしていきたいと思いますがいかがでしょうか。

4点目は、**地域包括ケア（ご当地ケア）は実現できるのか。また、今後の道筋はあるのか。**大館市の医療・福祉の現状を考えると地域包括ケアシステムの構築と実現にはかなり高いハードルがあると思うが、**どういったスケジュール感とスキームを考えているのか。地域資源の限界と施設入所待機者の現状、さらなる高齢化社会をどう捉えているのか**というものであります。大館市は先ごろ第6期介護保険事業計画を策定いたしました。3月定例会の厚生常任委員会でも「福祉事業者の事業計画希望の数値を寄せ集めたかのような計画ではないか」と指摘があったように、実際に介護・福祉・医療に携わる方、そして何よりもお世話をしなければならない家族を抱えた市民の声を聞いても、大丈夫だろうかと大変心配になるのであります。議員の皆さんや市職員の皆さんは、福祉施設に入れるように口添えをお願いできないものかと頼まれることも少なくないのではないかと思います。現状は施設側の空きはなかなかなく、市にもっと施設をふやせないかと相談しても財源や人的資源、将来計画を考えると「なかなか難しい」という言葉しか帰ってきません。しかし、そうした施設に入所したいと願う待機者は500人、既に自宅で何らかのサービスを受けられている人を含めると1,000人を超えると聞きます。介護保険の制度がありながら、その恩恵にあずかれないのであれば何のための公助なのかと思います。今、国の介護保険財政も厳しいことには変わりなく、昨年6月に成立した、いわゆる医療・介護一括法により、今後要支援1、2の部分について市町村事業に移管し、さらにはことしから特別養護老人ホームの入所者を要介護3以上に制限するなどの措置がとられ、状況がよくなっているとは思えません。限られた財源や医療・福祉などを含む地域資源をどう活用す

ればベターな状況になるのでしょうか。国の方策では今後2025年をめどに、要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい人生を最後まで続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを、市町村や都道府県が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが重要であるとしています。この地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏、具体的には中学校区を単位として想定していると言われていています。国の資料を見る限りでは、既に行われている医療や介護の仕組みと何ら変わることがないようにも思いますが、医療や福祉といった専門的サービスの前提として、住まい・生活支援・福祉・予防といった部分については自助・互助、つまり御近所などの狭い地域や、NPOなどのボランティアの力をかりることが前提となっているわけであります。これは、理屈としては整ったもののように見えますが、大館市が抱える現実として町内会単位の地域自体が疲弊、また、担い手不足などの問題を抱えている中で実現できるのだろうかという疑問があります。そこで国は予防、生活支援サービス事業や住民運営の場づくりなどの一般介護予防事業を行う総合事業への移行を自治体に促しており、早期に移行する自治体はその前後を通じて継続的な支援をするということになっていますが、大館市の今後の予定・計画はいかがなものでしょうか。国では全国自治体の先進事例を提示していますが、鹿角市の高齢者交流サロンなどが挙げられています。隣の自治体にこうした取り組みが既にあるとすれば、なぜ大館市で同様の取り組みがなされてこなかったのか。業務のあり方や職員の意識を見直す必要があるのではないのでしょうか。私は今回の選挙戦で高齢者などが集まる小さな場づくりを第一に訴えてまいりました。国の介護予防の取り組みと方向性を同じくするものですが、私は介護予防の観点だけではなく中心市街地や地域の空き店舗・空き家対策の一環、そして放課後児童の見守りと多世代交流による人間力向上、郷土愛を育むための場づくりができないだろうかと考えておりました。あるとき、現役を退いてもなお元気はつらつな大先輩と一献を傾ける機会があり、「先輩はいつも酒も食事も旺盛にとられています、元気の秘訣は何ですか」と尋ねましたところ、「小棚木君、それは「きょうよう」だよ」と言われました。「教養」とはさすが先輩は違いますね」と返したところ、「違うよ。きょう、何の用事があるかが大事なのだ」とのことで笑ってしまいましたが、これはなかなか言い得て妙だと思いました。自分の生活の中で朝起きてやることがあるのとないのとでは、生きる張りが違うことは容易に想像がつかますし、厚生労働省の調査でもスポーツ・ボランティア・趣味などの社会的参加が多い人ほど転倒や認知症・鬱のリスクが低い傾向があるとされています。また、中心市街地の問題を考える際にも、なぜ町に人が行かなくなったのかと考えるとき、行く用事がないということがないのでしょうか。言葉遊びのようですが、当たり前過ぎて見逃しがちなことではないかと思います。ですから、私は町や地域ににぎわいを取り戻すためにも、人が集まる場づくりが今の大館市には必要なのではないかと考えていますが、市長はどのようにお考えでしょうか。もし、地域包括ケアの主体を地域に委ねるとすれば、地域

コミュニティーのつながりが濃いと思われている大館市であっても、世の中の流れが他人に干渉しない方向にある中、年々個々のつながりは切れていると思いますので、動くなら今しかないと思います。市有施設を活用できることもあります。今こそ市が主体的に計画をもって、やる気のある組織や事業者を育成し支援することで、少子高齢化の真ただ中にある我が市の難局を乗り越えるべきだと思います。今後の計画策定のスケジュール・スキームなど決まっているものがありましたらお教えいただきたいと思います。

最後は、市長の政策実現のために外部の力の活用を考えてはどうか。新たな方向性を形づくるためには、副市長のみならず、部課長・審議委員・アドバイザーなどにも専門家を招聘することも考えてはいかがかというものであります。新大館市政福原丸のスタートが切れ、毎日忙しくされている状況を拝察し心強く感じている市民がいる反面、副市長人事も含め、市長を政策的に支える人材について心配する声もあります。副市長人事については、市長の意中の方がいるのかどうかわかりませんが、新しい市長ということでもありますので、私は副市長2人体制でもよいのではないかと考えています。また、前市長のときにも提案しましたが、苦手分野であったり自分が強く推したい政策については、その実現のために、副市長だけではなく部長級・課長級職員の外部人材を期間限定で登用する方法もあるのではないかと考えています。計画の肝をコンサルタントに依頼するよりはコストパフォーマンスにすぐれていると思います。市長は国政を陰から支えた実績があり、人脈も豊富で情報もいち早く入手できるだろうと心配はしていませんが、そうしたフレッシュな情報を入手できたとしても、いち早く事業化するためには精通した人材を現場に入れるべきではないかと思えます。各種審議員・アドバイザーなども、これまではどうしても市内や県内、隣県の有識者、または大館市にゆかりのある方を頼るほかなかったように見受けられますが、明治時代に新政府が国を大きく前へ進めたときにお雇い外国人を入れたように、その道のオーソリティーを招聘し大館市の各種取り組みを全国でも先進的なものにするすることで、交流人口の拡大に資することができるのではないかと思いますがいかがでしょうか。そうした日本屈指の有識者を大館市のために働いてもらうためには破格の費用が必要になることは想像にかたくありませんが、インターネットでのテレビ会議なども当たり前の時代、わざわざ大館市に居住してもらう必要もないと思います。

以上、明瞭な御答弁をお願いいたします。御静聴まことにありがとうございました。(拍手)
(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

まず質問に答える前に、小棚木議員におかれましては高校時代より30年にわたる、まさに同志であります。私の信ずる新しいまちづくりは、この市議会議場での建設的な議論だと確信しておりますので、こちらこそどうか建設的な議論をよろしくお願い申し上げたいと思います。

(1)所信表明について、その具体策を問うについてであります。小棚木議員御指摘のとおり、

みずから掲げる政策を実現するためには機構の改革、意識の改革、そして大胆な財政出動と従来事業の見直しも含めた改革が必要であると考えております。市長として組織の改革を進めるに当たり、世界的なコンサルティング企業として有名なマッキンゼー・アンド・カンパニー社の組織の7つのSを心がけたいと考えております。戦略・構造、制度としての仕組み、職員としてのスタッフ、技能・技術としてのスキル、組織・文化・風土としてのスタイル、そして共有価値の7つのSであります。戦略・構造、制度としての仕組みを変えることは非常に容易ではありますが、職員としてのスタッフ、技能・技術としてのスキル、組織・文化・風土としてのスタイル、共有価値を真に変えていくことが非常に重要だと考えております。後者の4つはソフトの4Sと言われており、私自身、今ある組織の中の各課の職務と業務の手順、具体的な成果など一日も早く市役所体制の把握に努めると同時に、ソフトの4Sも含めた真の改革を進めていきたいと考えております。所信表明で述べたとおり、私の進める政策の根本は交流人口の拡大にあります。私の考える交流とは単に人の移動だけを意味するものではなく、大館のよさを市外の方々に伝えることであります。その前提として我々自身が産業・伝統・文化・歴史などさまざまな面での大館のよさを再認識する必要があり、そのための取り組みが歴史・文化の物語を整えることや、資源を活用したものづくりの力を向上させることだと考えております。また、各界各層のキーパーソンを育てながらその発信力を効果的に活用して、大館のよさを子供からお年寄りまで幅広い世代に伝えることも重要だと考えており、それが市民の意識改革やひいてはおもてなし力の向上につながっていくものと考えております。次に、選挙公約の5つの柱の具体策についてであります。1つ目の「匠のまち」では、国内トップクラスの企業・大学等との連携による新しいサービスや製品の開発、さまざまな補助事業の積極的な活用による中小企業の支援、地元企業のブランド化、産業の新陳代謝とベンチャー加速化及び若い世代への技術継承と後継者育成の仕組みづくりに加え、本市独自の企業支援体制の構築にも取り組みたいと考えております。2つ目の「連携のまち」では、国内外への販路の開拓を見据えた6次産業化や農商工連携による開発能力の向上、大館版中山間地域等直接支払制度の充実、農林業の成長産業化に向けたロボット化、ICT技術の活用への支援、農業法人化の推進を通じた新規就農・雇用就農の拡大に加えて、林業の成長産業化に向けた多様な担い手の育成や施業の集約化などの林業再生に取り組みたいと考えております。あわせて、先ほど岩本議員の御質問にお答えしたように、里山エネルギーや再生可能エネルギーの導入にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。3つ目の「にぎわいのまち」では、歴史まちづくり法の活用によるまちづくりや観光拠点の整備、全国規模のコンベンションなどの積極的な誘致、商店街活性化のための地域通貨・地域商品券等の充実、大館の魅力の対外発信力強化のための産学官連携による観光資源の磨き上げ、及び隣接する市や町との連携による広域観光モデルの構築、さらには6月4日の日本創成会議の発表により、高齢者の地方への移住の加速化が予想される中、高齢者の移住については賛否両論あり検討を要するところではありますが、大都市圏の高齢者

世代の地方移住の促進に係るモデル事業の受け皿などにも取り組んでいきたいと考えております。4つ目の「ひとづくりのまち」では、「スポーツ立市・大館」を目指した専門部局の設置、近隣市町村との連携によるスポーツ振興、大館における教育体系「大館カリキュラム」による大館ならではの学びの場の構築、引退された先生方との連携による放課後の補講体制づくり、子育て版ワンストップサービスの充実、商工業界との連携による人材養成プログラムの策定、及び「文化芸術の大館」実現に向けた子供の文化芸術を体験する機会の確保に取り組むまいと考えております。5つ目の「安心のまち」では、通所介護や訪問介護、ショートステイなどを組み合わせた多機能型サービスの整備、大館ならではの地域包括ケアシステムの構築、健康都市大館に向けた予防医療スタイルの構築、専門家チームによる安心・安全な認知症対策の推進などに加え、防災・観光などさまざまな機能を有するコミュニティーFMの設立支援、高齢者の家庭内での転倒事故などを防ぐ「健康で長生きリフォーム事業」の創設などにも取り組むまいと考えております。今後は、私の選挙公約を本年度策定予定の総合計画の重点方針として位置づけ、着実に進めていきたいと考えております。

(2)種々の基本計画等の見直しについてであります。組織の長として、市役所のそれぞれの組織階層における意思決定と種々の基本計画はつながっていると私は捉えております。私はリーダーとして常に戦略的な意思決定をしていかなければなりません。例として組織改革を挙げたいと思います。大館市役所は今、総務部・市民部・福祉部・産業部・建設部のほか教育委員会も含めて部を単位とした組織構造としています。いわゆる機能別組織と呼ばれるものであります。この組織構造に対し「これからは交流人口の拡大が重要になるから、これに対応できるよう組織改革を行っていきましょう」という組織の方向性を示すことが、私になさなければならぬ戦略的な意思決定だと考えております。この戦略的な意思決定を踏まえ、幹部が戦術的な意思決定をしていくことになり、組織資源をどう使えばいいのか、あるいは組織資源をどう組み合わせればいいのか、権限はどうすればいいのかなど、これが幹部職員のなす戦術的な意思決定であり、これに基づき職員が業務的な意思決定をすると私は認識をしております。市役所全体の方針を決めていくことこそが戦略的意思決定にほかならないと考えているところであります。今後の各種基本計画の見直しについては、まずは本市の最上位計画となる総合計画の策定に着手することとし、この5月26日に策定本部を設置したところであります。策定に当たっては、庁内のプロジェクトチームでの検討、議会を初めさまざまな分野の皆様からの御意見・御提言を踏まえた上で、私の選挙公約を市政運営の重要方針と位置づけ、その実効性を担保するとともに進捗状況につきまして随時市民の皆様にお伝えしてまいります。また、その他の基本計画との連携のあり方については総合計画を策定する過程において、その点をつまびらかに整理し、所要の見直しをしていきたいと考えております。

(3)市観光基本計画は市の上位計画に位置づけ、見直しを図るべきについてであります。まず、小棚木議員御指摘の政府は地方自治体のアイデアを求めているとのことにつきましては、私も

満腔の意を表するものであります。平成22年度に策定した大館市観光基本計画（ウェルカム大館プラン）は計画期間を31年度までとしておりますが、近年の観光需要の変化に対応するため、また、市総合計画や地方版総合戦略の策定にあわせて、今年度全面的に見直すこととしております。計画見直しのコンセプトは「交流人口の増加と移住定住促進による地域の活性化」であり、訪日外国人旅行者数2,000万人を目指す国のビジット・ジャパン事業に連動させていきたいと考えております。その中で「大館北鹿地方の歴史と文化に裏打ちされた、ここにしかない物語を基軸として、それを構成する素材を磨き上げること」、「米代川流域の東西軸、南北海道から仙北市までの南北軸に位置する市町村とのネットワーク化を図り、その中心に大館市を据えた広域連携を視野に入れること」、「国外への情報発信と誘客を図ること」、いわゆる物語・連携・発信という3つを明確なビジョンとして掲げ、このコンセプトの実現を目指していききたいと考えております。

(4)地域包括ケア（ご当地ケア）は実現できるのか。また、今後の道筋はあるのかについてあります。私は、来る人をふやすために2つの力を整えるということをお約束いたしました。この2つの力を整える先にあるものは、これから大館を担うであろう子供たちに未来の選択肢をつくることと、これまで大館を支えていただいた世代に安全と安心をつくり出すことで、これが究極の目的であります。地域包括ケアシステムは、市民の方が病気になったり介護が必要な状態になったりしても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けていけることができるよう、議員御指摘のとおり医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが一体的に提供できる仕組みであります。国では団塊の世代が75歳以上となる2025年までの構築を目標としており、本市といたしましても早期の構築に向け、平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画の期間中において、まずは地域課題の把握、施設の整備やマンパワーの確保などに取り組み、第7期介護保険事業計画において課題に即した施策を盛り込み、必要な事業を展開してまいりたいと考えております。地域包括ケアシステムは、行政や医療・介護に関するさまざまな関係機関との連携を進めながら課題解決の方法を一つ一つ積み上げていき、事例をつくっていく必要があると考えております。本市では地域包括支援センターによる高齢者の個別課題に対する支援や地域ネットワークの構築、市立総合病院相談支援センターの設置などに取り組んでまいりました。また、昨年度は医療と介護の連携のもと、包括的かつ継続的なサービス提供体制の確立を目的に在宅医療・介護連携推進協議会を設立したところであり、介護基盤の整備、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進などに向け、早期の施策を展開してまいります。昨年度の調査では在宅での施設入所申し込み者数は534人でありました。高齢者の多くは在宅での生活の継続を望んでいますが、高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者が増加しているほか、家族が就労することなどを通じて逆に介護力が低下してしまい、在宅では十分な介護を受けることが困難な方が増加していると認識しております。まさしく小棚木議員がおっしゃる地域コミュニティの総合力が試される分野であると考えております。高齢者の在宅生活を支えるため

には介護保険サービスだけではなく、地域とのかかわりなどさまざまな社会的支援、社会的サービスをこれからつくっていく必要があると考えております。健康で元気に過ごされている高齢者の中には地域活動を通じて社会に貢献したいと考えている方も数多くおり、市といたしましても、元気な高齢者が生きがいを持ちながら主体的に取り組むサロンの開催や生活支援の提供など、いわゆる場づくりであります。地域の方々の力をおかりしながら高齢者支援の施策をより充実させていきたいと考えております。また、ボランティア活動のほか、学校教育や放課後児童クラブへの支援活動による世代間交流など、高齢者の社会参加を促すことも重要な取り組みの一つと考えております。本市においては今後ますます高齢化が進んでまいります。限られた地域の医療・介護に係る社会資源を有効に、総合的に活用していくことを通じて地域の方々を含む多様なパートナーと連携し、地域全体の活性化につながっていくような地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきたいと考えております。

(5)市長の政策実現のために外部の力の活用を考えてはどうかについてであります。この5月に着任後、市の全ての部署と政策協議を行い、各部署の主要な行政課題について聴取しながら、今後の政策の実現に向けて私自身の考えや思いを伝えたところでもあります。新しい大館をつくるべく未来を見据えながら現在の行政需要に幅広く対応していくためには、たゆまざる行財政改革や組織改革、これを経営学で言うならば、マーケティング——外の環境を知る力、イノベーション——変化に適応していく力が必要であり、今後さまざまな局面で外部の人材の力をおかりすることが出てくるものと考えております。大館を首都圏から見てアドバイスいただいたり、今後必要と見込まれる施策に関する有用な情報あるいは人脈を市の戦略に生かすため、経済・政治・観光、その他の分野で大館に縁のある方、大館を応援してくださる方で組織する市長直轄の諮問機関を東京都内に設けたいと考えております。このことにつきましては案がまとまり次第、なるべく早い時期に議会に御相談申し上げたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○10番(小棚木政之君) 議長、10番。

○議長(仲沢誠也君) 10番。

○10番(小棚木政之君) ありがとうございます。2点について再質問したいと思います。1点目は質問というよりお願いでありますけれども、今、所信表明の内容について再度お話を伺いましたが、実際には所信表明とそんなに変わったところがなかった部分もあったかと思えます。我々政治家が何を考え、有権者に対して何を訴えて実現を図っていくかということに対しては、私も選挙を終えた人間ですからよくわかりますけれども、自分の思っていることがなかなか伝わらなくてやきもきする、誤解を招いてしまうということがあろうかと思えます。市長におかれましては、これから市役所という大きな組織を動かして大館市を動かしていくわけがありますから、市長が考えていることが幾ら正しくても我々に対して伝わらなければ意味がないことだと思えます。できるだけかみ砕いて一般市民にもわかるような表現のあり方を御検討

いただいているかかと思えます。言うのは簡単ですけれども、一ついい例がありますので御紹介したいと思います。佐賀県の市長で、福原市長と同じように「キレッキレ」で、自分の思いを政策として訴えても市民にはなかなか理解しづらい。そこでその市長がやったことは、地域の子供たちに「こういう町を目指したい」という話を伝えて子供たちに絵を描かせたのです。それを今度はカレンダーにして配布したことで、市長が考えていることを地域の皆さんによりわかりやすい形で広げるということをされておりました。これは非常にいい方法だと感じました。いろいろな手法があろうかと思えますけれども、市民と一口で言ってもさまざまな人、さまざまな生活、さまざまな仕事をされている方がいらっしゃいますので、いかに多くの方に理解していただけるか、その一点で、ぜひわかりやすい政治を心がけていただきたい。これは要望です。

2点目は、細かい話で大変恐縮ですけれども大事な話ですので一つだけ確認させていただきたいと思えます。地域包括ケアの中で総合事業があります。いつ総合事業を始めるのかということが今非常に重要な問題でありまして、「早期に」ということでありましたがけれども、実は今年度中にスタートするのか来年度にスタートするのかによって、その後の大館市の介護保険財政に大きく影響してくるものであるということが最近わかりました。これは試算してみなければ私もよくわからないのですが、手元に流山市のプラン・試算があるのですけれども、流山市ではそういう試算をした結果、ことしじゅうに手を挙げなければ来年手を挙げたのでは遅いということが書かれておりました。本当であればたくさんの計画を緻密に組んで、ある程度で上がった状態からスタートするものですが、見切り発車と言うと行政的には非常にやりにくいことかと思えますけれども、この件についてだけは将来の財源のことを考えますと、ぜひとも早く手を打っていただきたいと考えております。その辺について市長または部長から、今考えていることがありましたらお知らせいただきたいと思えます。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 小棚木議員の再質問にお答えいたします。まず、1点目のわかりやすい政治を実現してほしいという要望に関しては、5月に就任して以来、私自身わかりやすさということと行政・政治の専門用語とのバランスの中で、一日も早く福原市長らしい言い方というものを会得したいと考えています。そして、私らしい政策節というのは副市長を初めとする幹部職員に、私の考えている施策の本質をきちんと理解してもらって共有するということが非常に大切だと考えています。その意味におきまして、外部に対するコミュニケーションをより確実にするために、内部に対するコミュニケーションもしっかりと図っていくよう精進してまいりますので、これからもお気づきの点があればぜひとも指摘していただきたいと考えております。

それから地域包括ケアの総合事業についてでありますけれども、詳しくは部長に答えてもら

うとして、私なりの考え方としては、地域包括ケアもそうなのですけれども、先月国会で成立いたしました医療保険制度改革法案。これは保険者側が健康づくりをより推進することで国が財政支援をしますという今までにない考え方が打ち出されました。大館市とすれば2歩3歩先を踏まえたときに、どうすれば財政支援が得られるようになるのかというところまで考えていく必要があると思っております。ただし、議員御指摘のとおり、これは一日も早いほうがいいと思っておりますので、先ほど言った円滑なコミュニケーションを通じて市の方向性を早く打ち出したいと考えております。それ以外に関しては福祉部長に答えさせます。

○福祉部長（佐藤孝弘君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 福祉部長。

○福祉部長（佐藤孝弘君） ただいまの小棚木議員の質問にお答えしたいと思います。総合事業をこれからどうするのかにつきましては、市長ともこれからよく相談させていただきながらやらなければならないと思っておりますけれども、大館市内にあります6つの地域包括支援センターごとの地域事情を踏まえながら、どのような包括ケアシステムをつくっていくのかということを考えていきたいと思っております。例えば、地域のつながりが強い地域もございますし、旧市内のように地域のつながりが少ないという地域もございます。あるいは、それぞれの地域の医療インフラですとか持っているものが違うわけです。そういったものをそれぞれの地域の中で十分に勘案しながら、第6期の中で事業計画を策定し、第7期で実行していきたいということが今の考えでございます。議員御指摘のとおり総合事業計画を先にやらなければならないということでしたら、もう一度その辺についてよく調べて、市長ともよく相談しながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○10番（小棚木政之君） 議長、10番。

○議長（仲沢誠也君） 10番。

○10番（小棚木政之君） 総合事業について、流山市の資料によると介護報酬の改定がある関係で保険者側に差が出てしまい、介護報酬改定の後に総合事業に手を挙げると全然メリットがないという試算をしておりました。ただ、大館市の場合はかなり高齢化が進んでおりますので、それを計算したときにもう少し待てるのか手を挙げなければならないのか、いろいろな御判断があらうかと思っております。私も詳しくわからないところがありますので、流山市の試算ケースなどを見ながら早期に実現できるように検討いただきたいと思います。答弁は必要ありません。

○議長（仲沢誠也君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○28番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。24年間続いた小畑市政からバトンタッチされました福原新市長に対しまして、このたびは特に市民が大切にされなければならない、大切にされる市政運営を担っていただきたく、大きな観点で7項目について質問いたしますので、

議会用語・専門用語などもわかりやすくかみ砕いてお答えいただきたいと思います。ここまで原稿のとおり読みましたけれども、今、小棚木議員が言ったように市民の皆さんには本当にわかりやすい言葉で答弁をしていただきたいと思います。といいますのも、このところケーブルテレビで本会議を見ている方がふえているようですので、耳から入ってもわかる言葉ではつきり、ゆっくり御答弁をお願いしたいと思います。最初から新市長に対し釈迦に説法をしてしまいましたが、最近では市民も議会や当局の言動を厳しく注視しております。私も緊張感を持って質問に臨みますので改めてよろしくお願いたします。

それでは1点目です。**市長になって最初にやるべきことは、市内の危険地域や災害現場を点検・確認することだと思いますが、どこまで実施できたのか**お伺いたします。4年前の3月11日の大震災時、市長はどちらにおられたのかわかりませんが、私は市役所3階の控え室で原稿の整理をしておりました。そこにあの大きな揺れです。そして、その夜は停電になり市内にいる息子たちも身を寄せ、9人であり合わせの物を食べたことなど今でも忘れられません。それでも本市では幸い人的被害も含め大きな被害は発生せず、胸をなでおろしたものです。しかし、翌年から大雨や台風が続き市内は大きな被害を受け、市民は多大な恐怖と経済的負担が重なりました。そこで市長にお伺いたします。今まで市内の被害を受けた箇所や復興できた箇所、まだ不完全な箇所や危険と思われる箇所などを見て回ったのでしょうか。見て回ったとしたら、その感想、そして今後の対応などをお聞かせいただきたいと思います。

2点目は、**市民の生命・財産、環境を守るべき市長として、現在国会で審議中の「平和安全法制整備法案」への態度を明らかにすること**についてです。私は政治という場に出させてもらってから、本当にさまざまな経験をさせてもらいました。時には大きな喜びもあり、御指導いただきましたたくさんの方々にはありがたい気持ちでいっぱいです。しかし、反省することも多々あり迷うこともありました。それでも、その都度皆さんに支えていただき、自分を奮い立たせながら今日まで頑張ってきたつもりです。このような思いの中、今はそれこそ自分の人生と政治生命をかけてと言ってもいいほどやめさせなければならないと決意をしているのが、この戦争法案です。この法案には平和とか安全という名前をかぶせていますが、実質戦争につながる11法案を一まとめにして今の国会で通そうというものであり、これほど恐ろしいものはありません。その法案の中身はもちろんですが、それ以前に大問題なのは、まだ日本での国会審議も始まっていないのに、安倍首相はこの法案を8月には成立させるとアメリカ議会で誓約したのは、日本の主権を投げ捨てた異常きわまりない態度だからです。また、審議が始まってからも多くの問題点が飛び出し委員会が予定どおり進まず、大手マスコミや大学教授・弁護士会など専門家の間でも批判や反対が広がっています。特に自民党の野中広務元官房長官や古賀誠元幹事長など長老と言われる人たちも相次いで批判しています。戦争だけは絶対だめです。子供や孫たちに引き継ぎたいのは戦争をしない国です。今、一日一日、日本の進路・命運をかけた活動が求められます。福原市長、政治的立場の違いを超えてともに戦争法案阻止の一点で共

同じ、市民を守る立場に立ちませんか。決意をお聞かせください。

3点目は、**前市長の政策やこれまでの整備状況をどのように評価し、今後どのように生かすのか**お伺いいたします。私は前市長の施策や予算等、市民の生活実態に合わないものや優先順位が逆になっているようなものなどに対し、きっぱりと反対を表明しました。この姿勢はこれからも変えることなく、大館市民の要望を届け、市民の苦難軽減につながるような提案・提言をしたいと思っておりますのでよろしくお願いするものです。このたび、市長の所信表明で5つの柱を聞かせていただきました。詳細な議論はこれからになるとは思いますが、そこで、前市長の施策や整備をどのように評価し、5つの柱を実現させていくのでしょうか。あえて一つ一つ取り上げませんが、新市長の思いをお聞かせいただきたいと思えます。

4点目は、**子供や高齢者、障害のある方、病気を抱えている市民の人権をどう守るのか**お伺いいたします。市長は所信表明で「交流人口の拡大をいかにして図っていくか、あらゆる政策の根本はこの一点に尽きると考えている」とまで述べています。交流人口を拡大させることで、大館も元気になることに反対する市民はいないと思えます。しかし、肝心の大館市民がきちんと人権を守られ、それこそ元気で生活できてこそその受け入れだと思えます。また、所信表明の5つ目に「安心のまち大館」を掲げておりますが、健常者も含め子供や高齢者、障害のある方や病気を抱えている市民の人権をまず守ることが「安心のまち大館」につながるのではないかと思います。市民の人権について、市長はどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思えます。

5点目は、**国民健康保険の財政運営を都道府県に移すことを「目玉」にした法改正をどう見るのか**お伺いするものです。5月20日付の国保新聞の大見出しには「国保法改正案、参院審議入り 5月中にも成立へ」とあり、「改革で国保制度堅持 安倍晋三首相が強調」などと躍っていました。そして、6月1日付の国保新聞では「改正国保関連法が成立。財政運営は都道府県に」となっています。この見出しを見ただけでも制度発足以来の大改革であるということがわかります。この制度発足以来の大改革法が成立したことと、本市におきましては市長がかわったことと重なりましたので、市長の今後の取り組みを今お聞きしなければならないと思ったところです。言うまでもなく国保税につきましては、それぞれの自治体で一般会計から繰り入れを行って引き上げを抑えているところや、また、引き下げを行うなど独自に対応しているのが現状です。しかし本市におきましては、合併後4回も引き上げが行われ市民からは悲鳴が上がっている状況が続いています。私はこの間、基金を取り崩して引き下げに充てることや一般会計から繰り入れをして引き下げることなどを提案してまいりましたが、実施されることなく現在に至っております。それが、今度は都道府県化することにより市町村が独自に決めていた保険税を平準化することなどが行われることになると思えます。制度発足以来の大改革でありますので内容は多岐にわたっており、一つ一つの課題・問題点につきましては随時伺うことにしますが、まずは国保の財政運営を都道府県に移すことについて、どのように見るのかお伺い

いたします。

6点目は、**3校が統合された北陽中学校の保護者から不安の声が届いているのか。不安をすくい上げ、安全通学に全力を注ぐこと**についてです。新年度から花岡中学校と矢立中学校の生徒は新たな通学路で北陽中学校に通っています。統合に当たり、道路はどのようにすべきか、スクールバスはどこからか、路線バスを通学時間帯にもってきたらどうか、さらに自転車通学路の街灯はどれぐらい必要かなどの議論を重ね、現在に至っています。しかし、いざ通学しますといろいろな課題が出てきました。まず、街灯の数が少なく暗いという苦情が大変多く寄せられました。私も夜、車のライトを消して確認しましたがけれども、車の速度と自転車や徒歩での暗く感じる度合いは違います。ぜひ、日が短くなるこの秋までには改善するべきです。また、幾ら街灯がついても周りの木が明かりを遮っていたり、雑草が生徒の背丈を超えていては危険です。月に一度の草刈りはどうしても必要です。さらに道路の補修は急がなければなりません。でこぼこ、がたごと道路ではハンドルをとられかねません。何かあってからでは遅過ぎます。とにかく、北陽中学校に限らず児童生徒の安全には最大の配慮が必要です。あらゆる手だてをとるよう新市長の決意をお聞かせください。

7点目は、**秋田看護福祉大学の卒業式は秋田市ではなく大館市で行うよう求めること**についてです。私は、本市にある大学ですので当然本市において卒業式が行われているものと思っておりましたが、昨年度の卒業式から秋田市の大学において行われていたことを知り、大変驚きました。それは、市内の美容院組合の方から聞かされて知ったものです。さっそく前市長に対しましても、ぜひ本市で卒業式を行うよう学校側に申し入れてほしい旨を伝えましたが、時既に遅しで結局は秋田市で実施されました。法人とはいえ本市にある大学です。新市長から改めて本市で行うよう求めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。言うまでもなく、入学式や卒業式などはとても緊張するものです。それが県内とはいえ、通いなれた大学外で行われることの緊張も重なるのではないのでしょうか。また、大学の卒業式ともなれば男性・女性問わず着物で迎える学生もおられるようです。それが秋田市で行われるとなれば秋田市の美容院を利用することになるでしょうし、前日からホテルを利用する方もおられるようで、出費もかかり増しになるという声も聞きました。さらに御家族で写真撮影もされるのではないのでしょうか。人生の輝かしい旅立ちと言っても言い過ぎではない卒業式を保護者・御家族の方々にも見守られるよう本市で行うように求めていただくことを改めて要望します。なお、今、美容や着つけなどについて述べましたが、私は華美な卒業式ができるよう本市で行うことを求めているのではないということをつけ加えておきます。いずれにいたしましても本市にある大学です。ぜひ、本市において卒業式が行われますよう現時点で積極的に求めていただきたいと思います。皆さんの期待に応えていただきますようお願いしまして、私の質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長になって最初にやるべきことは、市内の危険地域や災害現場を点検・確認することだと思うが、どこまで実施できたのか。まず初めに、政治の要諦は愛する者の命と財産を守ることに尽きると考えております。その意味におきまして、市長として市民の安全・安心の確保は最優先で取り組むべき課題の一つだと認識しております。本市は比較的自然災害の少ない都市でありましたが、ここ数年は平成19年9月の大雨、25年8月の集中豪雨、同年9月の台風18号など、これまで経験したことのないような豪雨により実に大きな災害が発生しております。市内には土砂災害による危険箇所が308カ所、河川関係の重要水防箇所が101カ所と非常に多くの災害危険箇所が存在していることは把握しておりますが、私みずからこの危険箇所などの点検・確認をすることは、残念ながら現段階ではできておりません。危険地域あるいは災害現場の点検や確認は災害の発生形態や危険性の把握、ひいては未然防止につながるものであり、大変重要なことだと考えております。そのため担当部署が毎年、土砂災害危険箇所については6月に、雪崩危険箇所については2月に、それぞれ県と合同で巡視を実施し確認しているところであります。また、大規模災害時に各防災機関の連携がスムーズに行われるよう自衛隊・警察・消防・行政による防災連絡協議会を平成24年8月に組織しており、迅速な災害対応が図られるよう平時から情報共有に努めているところであります。私自身も、米代川の重要水防箇所合同巡視が来月7日に行われることとなっておりますのでこれに参加し、国・県とともに重要水防箇所を確認してまいりたいと考えております。また、過去に豪雨による水害で大きく被災した箇所については時間が許される限り視察するほか、防災上の重要箇所も確認してまいります。今後も国・県に御相談しながら必要な河川改修などを要望・実施し、災害に強い、そして市民の安全と安心を守ることができるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

2点目、市民の生命・財産、環境を守るべき市長として、国会審議中の「平和安全法制整備法案」への態度を明らかにすることについてであります。現在、国会で審議されている平和安全法制整備法案と国際平和支援法案については、戦後日本の安全保障体制の方向を変える重要な法案であると認識しております。安保法制整備をめぐっては国民の間にもさまざまな意見があることや、世論調査などでは政府の説明が十分ではないとする意見が多く、国民的な理解を得ながらの慎重な対応が必要だと考えております。戦後の安全保障政策の大転換となる法案の審議には時間をかけた議論が必要であり、また、国民の幅広い意見を丁寧に吸い上げることも重要であると考えております。ことしは戦後70年となります。我が国は先人のとうとい犠牲の上に国際平和を誠実に希求するという趣旨の憲法のもと、国づくりを推進してまいりました。戦後日本の繁栄を支えたとも言える平和主義を今どう評価し、私たちに対する平和の意味や、これをどう守っていくのかという基本的な課題を国民お一人お一人が考えて、忘れないことが何よりも大切なことであると考えております。市長として市民の生命・財産を守ることは当然の責務であり、市民の安全が脅かされる事態は絶対に避けなければなりません。悲惨な戦争が決して繰り返されることがないように、憲法第9条の趣旨を尊重することが肝要であると考えて

おりますので御理解をお願いいたします。

3点目、**前市長の政策やこれまでの整備状況をどのように評価し、今後に生かすのか**についてであります。小畑前市長は6期24年にわたり大館市政のかじ取り役を担われ、市政発展に大いに御尽力されましたことに、私自身改めて敬意を表したいと思います。大館能代空港の開港、日沿道大館北インターチェンジから小坂ジャンクション間の開通による高速交通体系の整備、リサイクル・健康産業に加え、農林畜産業、再生可能エネルギー事業の振興による産業基盤の確立、御成町南地区土地区画整理事業、総合病院改築事業、そして1市2町の合併など、この24年で北東北の中核都市としての確たる社会・経済基盤を構築していただいたものと思っております。この貴重な社会資本、インフラが持つストック効果を上手に使いながら「匠のまち」「連携のまち」「にぎわいのまち」「ひとづくりのまち」「安全・安心のまち」といった5つの柱に沿った政策を実現し、市民サービスの向上・充実を着実に進めてまいります。まずは、メード・イン・大館の製品や食材の磨き上げ、そして連関するサービスの輸出、さらには多くのお客様にお越しいただける大館の実現のため、私自身が先頭に立って大館の元気・活力を取り戻してまいりたいと考えております。

4点目、**子供や高齢者、障害のある方、病気を抱えている市民の人権をどのように守るのか**についてであります。さきほど小棚木議員の質問にも答えさせていただきましたが、私が掲げる政策の究極の目的はこれから大館を担うであろう子供たちの選択肢をつくること、そして、これまで大館を支えていただいた世代に安全と安心をもたらすことであります。その中で基本的人権は人間が人間らしい生活をする上で生まれながらにして持っている権利であり、最大限尊重されなければならないものだと考えております。昨今、配偶者などからの暴力、高齢者に対する虐待、子供のいじめ問題などが毎日のように報道されております。また、最近インターネット上に誹謗中傷などの悪質な書き込みが行われ深刻な社会問題となっており、現代社会において人権をめぐる状況は日々複雑化してきていると認識しているところであります。私たち一人一人の基本的人権はみずからが社会の構成員としての責任を自覚し、お互いに尊重し合うことで守られるものであります。広い意味での社会保障体制の充実はもとより、家庭や地域社会で子供・高齢者、障害をお持ちの方々などへの十分な理解と配慮をすることが最も必要であると考えております。こうした意味におきまして来年4月1日から施行されます障害者差別解消法についても市として鋭意準備を進めているところであります。私が所信表明で申し上げた5つの柱の根幹には基本的人権の尊重があり、全ての市民が人間としての尊厳を侵されることなく、誇りと希望を持って心豊かに生活できるまちづくりを目指してまいりますので御理解をお願いいたします。

5点目、**国民健康保険の財政運営を都道府県に移すことを「目玉」にした法改正をどう見るのか**についてであります。国民健康保険は国民の生命を守る国民皆保険制度の基礎として、市町村が保険者となって運営し公的医療保険制度を担ってきました。しかしながら、国保の運営

状況を見ると小規模保険者が多いこと、被保険者の高齢化や年齢構成、所得の差異が非常に大きいことなど数々の構造的な問題があると認識しております。また、それらに加え、医療の高度化に伴い年々医療費が増加しており、多くの市町村で国保財政が不安定となっていることは明らかであります。今回の法改正では県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など国保運営について中心的な役割を担う一方で、市はこれまでどおり保健事業等の自主的な運営ができることや、保険税率の決定についても市の医療費水準・所得水準、被保険者の年齢構成等を考慮したきめ細かな調整ができる仕組みとなっております。国民皆保険制度を維持する上で一番重要なのは財政の安定化であります。医療保険制度の将来的な一本化が求められている中で、都道府県と市町村とで適切に役割分担しながら制度運営していく必要があると考えているところでございます。

6点目、**3校が統合された北陽中学校の保護者等から不安の声は届いているのか（街灯・草刈り・道路補修）。不安をすくい上げ、安全通学に全力を注ぐこと**についてであります。市では北陽中学校の開校に合わせ、通学路の安全確保に向けて道路の整備、街灯の設置などを進めており、今現在大きな事故もなく順調にスタートを切れたところであります。街灯については、議員御指摘のとおり中羽立一粕田間が暗くて心配であるという声が保護者から教育委員会に寄せられております。これについては関係部署との協議を終え一部街灯の設置を進めており、生徒の安全確保のため引き続き必要な箇所に設置していきたいと考えております。草刈りについては随時道路パトロールを行い、状況を確認しながら路肩の草刈りを実施してまいります。また、国道・県道の通学路となっている区間については、関係機関に草刈りの実施を働きかけてまいります。道路の補修については、御指摘の粕田から北陽中学校に接続する市道は、社会資本整備総合交付金を活用して舗装補修を行っており、昨年度からの繰り越し分も含め、本年度分の補修工事を継続して進めていきたいと考えております。また、未補修部分については応急の穴埋めなどにより随時対応しながら、来年度以降も継続して工事を進め早期完了を目指してまいります。今後も保護者や学校、地域の声に耳を傾け、通学路の安全確保に努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

7点目、**秋田看護福祉大学の卒業式は秋田市ではなく大館市で行うよう求めること**についてであります。秋田看護福祉大学は平成8年4月に秋田桂城短期大学として開校し、その後17年4月に本市で唯一の4年制大学として設置され、現在約400人の学生が学んでいるところでございます。入学式及び卒業証書授与式は、平成26年度から学校法人ノースアジア大学が運営する3大学合同で秋田市のノースアジア大学講堂で行われております。本市での卒業式の実施については、4年間学生生活を送った大館の地で恩師・保護者の参列のもと、学友とともに新たな門出を期することの意義や意味、また、本市の地域経済の面での効果も決して少なくないことから、笹島議員御提案のとおり、運営する学校法人に私が働きかけてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○28番(笹島愛子君) 議長、28番。

○議長(仲沢誠也君) 28番。

○28番(笹島愛子君) 一問一答でお願いします。1点目の危険箇所や災害現場の点検については「これから時間の許す限り見たい」ということでありましたので、ぜひ担当部長の皆さんも時間をとって市長と一緒に現場を見ていただきたいと思います。あれだけの大きな災害が起きた後でありますので、市長みずからが見るといことは大変大事だと思います。国・県の管理だということではなく、大館市内全てを見ていただきたいと思いますということをお願いしたいと思います。

次に、2点目については非常に大きな問題であります。私は最近のいろいろな新聞から目が離せません。市長も多分いろいろな新聞・雑誌をごらんになっていると思いますが、少しだけ述べさせていただきまして改めて市長の考えをお聞きしたいと思います。6月5日付と7日付の毎日新聞の1面は、どちらも「安民法制は憲法違反。参考人全員が批判した」と大きな見出しになっています。また、「憲法学者批判続々」「立憲主義の危機」「シンポジウムに1,400人が参加した」とも書いてありました。その内容を見ますと、700人収容の会場から人があふれて急遽300人収容の別会場が用意され、しかしそこも満席で、また改めて席をつくって結局は1,400人も来たということで、これだけ国民がすごく関心を持っているということを感じました。憲法学者から批判が続々出ているということについて、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(仲沢誠也君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 1点目のお願いについては約束いたします。有事の際に市長が判断し指示を出すマニュアルがあります。私自身、市民の生命と財産を守るためには24時間365日休みはないと思っておりますので、担当部長とともに必ず全箇所を回るようにお約束したいと思います。

2点目について、実は参考人として呼ばれた先生の一人から、私が大学生のときに憲法学を教わっております。私も非常にショックでした。だからこそ安倍内閣においては決して時間を決める必要はないと私は思っています。やはり国民的な議論をし、じっくりと時間をかけて方向性について協議するべきだと考えております。以上であります。

○28番(笹島愛子君) 議長、28番。

○議長(仲沢誠也君) 28番。

○28番(笹島愛子君) 2点目について再々質問です。この間の新聞報道では、5月26日付の秋田魁新報コラム欄に「本コラムは政治的な問題を論評する場ではない。ただ、最近の政治状況のあまりの危うさに、ひとこと言わずにはいられない」として、「いま、われらが愛してや

まない日本は国益の名の下に（つまり自衛のため）「戦争放棄を放棄」する国になろうとしている」と書いています。この人はすごく勇気があると思いました。先ほど言った野中氏や古賀氏のことについて後は述べませんが、今、自民党の重鎮の方たちがいろいろなところで発言しているということに私はある意味驚きました。これが民主主義なのかと思っているところです。野中氏が島根県飯南町で講演し「日本はどんな形になっていくのだろう。こんなことを毎日心配し憂っている」という報道もありました。それからもう一つ、立教大学の教授が「今言わなければ」ということで「戦争と福祉 両立しない」ということについて本当に驚きました。「大砲かバターか」という言葉がありますが、戦争体制をすすめるために、安倍政権はいま、「大砲のために、質の悪いマーガリンで」という路線を進んでいると思います。「高品質のバターはお金持ちがお金を出して買いなさい、質の悪いマーガリンは貧しい人にも提供しましょう。国のお金は大砲につき込みますよ」という状況ではないか」と言っています。私がとっているたくさんの記事を皆さんにお知らせしたいし、しかし言い切れないもどかしさもあります。いずれにしても市長が繰り返して言っているように、人間の命、これが一番大事だということを肝に命じて市政運営をしていただきたいと思います。

5点目の国民健康保険に関しては大変な問題がいっぱいありますが、ひとつ市長にお伺いしたいのは、これから入院給食費が1食につき200円上がることになる。病院食と家庭食とは違うということは、そちらに佐々木病院事業管理者がおられますので十分認識されていることとは思いますが、値上げすることによってお医者さんから入院しなければならぬと言われても、経済面をいろいろと考えて入院はしませんという人がふえてくることも懸念されると国会審議の中でも言われております。入院給食費の値上げについて、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） まず再々質問として言及した点について触れたいと思います。私も笹島議員同様、この国の民主主義を非常に高く評価しておりますし、これからもそうあるべきだと思っております。フランスのある思想家が民主主義を「たとえ異なるイデオロギー、心情があつたとしても、共鳴する場所を保障するのが民主主義である」と例えたそうです。その意味におきまして、私は立憲君主制を抱くこの日本、民主主義をきちんと信じていくべきだと思っております。

5点目に関しましては、あくまでも入院した場合と在宅の場合の公平感を保つということが趣旨だと理解しておりますが、例えば、低所得者であったり難病であったり、それらを除くという特例もあると聞いております。まず財政を安定化させるという意味からもその基盤を都道府県に移行するのは、時代の理に、事は理にかなっていると私は認識しております。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（仲沢誠也君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 入院給食費の問題でありますけれども、在宅治療ができないから入院し治療の一環として病院の栄養管理のもと出される食事でありますので、公平感と言われると少し残念に思います。やはり、これからは国が国民健康保険に財政を投入しなければいけないと私は思っています。市長は何度か高齢化・少子化に向けてという話をされましたし、これから介護の問題についても、みんなが安心できる、自分らしく生きて暮らせるという場づくりをしなければならないと言いました。高齢化すれば病気になりますし、それが長引くことになる。長期入院になって医療費がかかり増しになる。幾ら高額療養費制度があるとはいうものの、この部分はすごく大事だと私は思っています。国民健康保険に関しては、改めて市長にいろいろと質問し議論していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

6点目については北陽中学校に限ったことではありません。今いろいろな事件が起きています。ここでは述べませんが、胸が詰まる、言葉に詰まるような事件が相次いでいます。こういうことがあってからでは遅いのです。そこで市長にお願いしておきたいことがあります。街灯はつけていただきましたが、まだ暗い箇所もあります。教育委員会ではこれからまたつけると話をされておりましたが、お金のかかる背の高い街灯でなくても低く足元が照らせる街灯とかいろいろあるので、それを通学路に置くとか林の近くに置くとか、ぜひみなさんでアイデアを出し合ってくださいと思います。教育長を初め教育委員会の方、市民課の皆さんもぜひやりたいということを示していただいておりますが、だからといってこれでいいというわけではありません。不備があれば、その都度提案したいと思っております。

最後に7点目についてですが、市長がみずから足を運ぶと言われましたので、ぜひお願いしたいと思います。私は卒業式と経済効果を合わせたくないの、卒業式は卒業式と考えたいのですが、今、市長からお話があったように、また、ある市民の方からも経済効果のことを言われました。卒業式と経済効果を本当は合わせたくないと繰り返して言いますが、保護者の方が前日からホテルをとって、そして地元へ帰って来て皆さんで食事会をすることも含めて実際にはそうだと思うのです。経済のこともありますが華美になる卒業式ではなく、この地域でみんなが喜べる卒業式ということをお願いして終わりたいと思っております。

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時41分 休 憩

午後2時52分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔21番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○21番（田中耕太郎君） 午後から大変元気のよい質問者が2人続いた後ですので、何かやりにくいわけですが、民主主義の名のもと、お許しいただきたいと思います。いぶき21の田中耕太郎です。まずもって、この4月の統一地方選挙で市長になりました福原新市長、大変おめでとうございます。御承知のとおり、市を二分するような市長選挙でありましたが、福原新市長もスポーツマンでありラグーマンであります。ここはノーサイドということで市政発展のために御尽力いただきたいと思います。生前の大平正芳元総理大臣が「政治に必要なもの、それは楯円の理論である」という言葉を残されております。それだけでは一体何のことかさっぱりわかりませんでした。調べてみますと真ん丸い円は中心が1つしかないの政治にとって余り好ましいことではない。中心が2つある中でバランスをとりながら楯円のように回していくことが政治には求められ、よいことだと言っておられました。市長、既に御理解いただいたと思いますが、先ほど、小棚木議員への答弁で市長の戦略的意思決定、決して私もノーとは言いませんが、ギアをトップに入れアクセルを踏み放しの課題解決では逆に腰折れにならないか少々心配いたしました。それでは、通告に従って質問しますのでよろしくお願いいたします。

1点目、**ふるさと納税の推進**についてお伺いいたします。前回3月定例会においても触れましたが、本市のふるさと納税が地域の特産品を生かし先進的な取り組みを行った結果、平成26年度末で件数が1万212件、納税額で1億4,729万円と県内トップの実績とうかがっております。ふるさと納税は、都会に住む方が衰退する自分の育った故郷や縁の深い地域などに納税で恩返しや応援をしたいという思いのもと、税収入が潤沢な都会から地方へお金を回すという仕組みであります。そして、全国の自治体のほとんどが寄附した方に地元の特産品をお返しとして贈っており、各自治体の歳入確保につながる上に特産品を扱う地元事業者も元気になり、地域活性化につながっているのも事実であります。最近では、新聞・テレビ・雑誌などでも大きく取り上げられており特産品も充実していることから、自分の故郷でなくても寄附する方がふえており、本市においても、あきたこまちや比内地鶏が大変好調であるとうかがっております。さて、私は3月定例会において本市の地域活性化の観点からも一度寄附された方が大館市に興味を持ちリピーターとなっただき、さらには、ふるさと納税を推進していけるようポイント制を導入すべきと一般質問いたしました。当局において4月からの導入に向けて準備を進めるという回答でありましたが、その後の取り組み状況について市長にお伺いいたします。また、**ポイント制導入による問題点**はあるのか、あるとすればどのようなことかもあわせてお答えいただければ幸いです。

2点目、**函館・大館・角館、3つの館（3D スリーディー）**で立体的観光ルートをとということで質問いたします。随分前にも取り上げたことがあります。大館を「おおだて」と読めない方が関西以南では結構な割合でおるのを市長は御存じでしょうか。私は、自分の仕事柄取

引先が名古屋や大阪にもありますが、当初、取引先の方が当市を秋田県「たいかん」市、または「だいかん」市と読まれることが多々ありました。きりたんぼや比内鶏は全国区なのに、その主産地の地名が出てこないと同時に間違っ覚えてられているのは甚だ心外ですが、これは紛れもない事実であります。市長の言う「にぎわいのまち、人の交流」といったものをつくり上げていくのであれば、まずもって認識していただきたいと思います。以前、全国の自治体の知名度・魅力度などを各方面から調査し、自治体の通信簿とも言われています全国地域ブランド調査の書籍を手にしたことがございますが、大館市は各項目とも全く芳しくないものでございました。自然環境や新たに掘り起こした観光資源には余り恵まれない大館に、どう誘客を図るのか。また、潜在的観光資源にどう磨きをかけようとするのか後々拝聴させていただきたいと思いますが、何より、観光振興を担う行政部門が市長室から遠く離れたところに配置されていることで、将来の対応に危機感を抱かざるを得ません。そうしたことを踏まえ、①**市長の言う「にぎわいのまち大館」とは、**どういうことを意図しておられるのかお聞きします。市長の所信表明にも取り上げてありますテーマの一つですが、「何々のまち大館、何々づくり、何々物語」などございます。私も、そうだと何となくうなずかされましたが、そのにぎわいのために何をしようとするのか、その先にあるものがよくわかりません。どうぞ御教示いただければ幸いです。

次に、青森駅への新幹線乗り入れ開業時、私たち大館もいろいろな形でそのシャワー効果を期待したところでありますが、いざ、ふたをあけてみますと今日に至っても何も変わらないというのが実情であります。東日本大震災がマイナス要因とする捉え方が大きいようですが、では、東北新幹線の盛岡駅乗り入れ当時は効果があったのでしょうか。これらの取り組みにはいつも答えを出していないのが通例なので改めてお聞きしますが、②**青森新幹線開業は、期待されたシャワー効果がなぜなかったのか、**③の質問にも関連いたしますので市長の賢明なる御所見をお聞かせ願います。

次に、来春いよいよ本州と北海道が一本のレールで結ばれる北海道新幹線の開業を迎えますが、今度こそ誘客やにぎわいづくりに③**北海道新幹線開業を起爆剤にできないか。**もし、市長の取り組み構想がございましたらお聞かせ願います。

次に、④**秋田内陸線新プロジェクトに積極的なかわり**をとということで要望とあわせてお聞きいたします。確かに大館市にとりましては、秋田内陸縦貫鉄道は非日常的な代物ですが、果たしてそうでしょうか。秋田県は、平成21年度から5年間の抜本的改革期間において、県財政に深刻な影響を及ぼすような法人はないとの認識のもと、第三セクターとしての法人整理等は行わなかったものの、平成26年度経営評価において改善措置が必要な法人とされております。県としても頭の痛いことではありますが、設立当初の資本金を初め毎年赤字の埋め合わせに私たち県民の血税がつぎ込まれており、そういう意味では私たち大館市民も少額出資者であると言っても過言ではありません。「仙北市・北秋田市の皆さん、あなたたちで勝手にやってくれ」と

いった問題ではないということです。例えば、大館能代空港は一時期その存続を危ぶまれたことがありました。いまだ内陸空港では最下位の利用客数にとどまっておりますが、利活用促進について広域連携でどうにか頑張っ乗り越ってきた思いがあります。今、経営改善に確たる処方箋がないとささやかれておりますが、新市長として秋田内陸線新プロジェクトに積極的にかかわっていただきたく願います。いかがでしょうか。くしくも、昨日7日、民間支援組織である夢列車プロジェクトが新車両購入を目的に全国から寄附を仰ぐことを決めたというニュースが飛び込んできました。民間組織がやっと腰を上げてくれたのかという思いがありますが、近隣行政機関もよろしく御賢察いただければ幸いです。

次に、⑤函館・大館・仙北（角館）3市による定期サミットの開催をということでお聞きいたします。10年以上前、私が議員になって1、2年目のときだったと記憶しておりますが、とある会場で当時県議会議員をされておりました現仙北市長の門脇光浩さんと偶然知り合う機会がございました。私もサラリーマンのころ2年余り旧角館町に住んでいたことがありましたので、冗談ながら「どちらの町も館がつくし、館館クラブなんかつくったら面白い交流が始まりますね」などと、いろいろ話が弾んだ思い出があります。それが今、延長線上に函館が見えてきました。館のつく町がふえるわけで、男鹿水族館のホッキョクグマ「豪太」のお嫁さん「クルミ」も北海道から来ていただきましたが、ぜひ、函館市さんにも「館館サミット」に参画していただきたいものです。北の玄関、函館は全国トップクラスの観光市でもあります。今、新幹線開業で難しい時期かもしれませんが、三顧の礼を尽くしてみても私はその効果が期待されると思っております。また、「三館」のみならず全国の「館」はその裾野がまだまだ広がるかと思えます。この4月誕生した福原新市長には、まさしく歴史・まちづくり構想をつくり出し、歴史と文化の物語をつくる好機となろうことを確信いたします。大館市単体のまちづくりは無理とは申しませんが、ぜひ、周辺自治体との広域連携を視野にスクラムを組み、市長の描く物語の実現を図ってほしいと願うものでございます。

3点目、人口減少や流出をどう捉え、どう取り組むのかについてです。まず、大館市の人口減少や流出といった問題について、市長のお考えをお尋ねいたします。安倍内閣は、ことしを地方創生元年と位置づけ、実現には子供を産み育てられる環境を重視し男女の働き方改革、地域資源の活用など地方の役割が浮かび上がってまいります。その一方、各自治体間のやる気と具体化の知恵が試される年になるとも言われております。地方創生元年と位置づけるその地方創生がことしから動き出すことになるのですが、これまでの地域活性化などと異なり、創生の創は始まりを意味しているわけで、新生福原市政の船出にふさわしいテーマだと思っておりますが、いかがでしょうか。また、今定例会に福原市長の所信表明がございましたが、冒頭に少子高齢化と人口減少が課題だとされ、強い危機意識をお持ちだということで私も共感するとともに、福原市政のこれから歩むべき方針として私も大いに期待したいものでございます。ところで、ある会合で、市長のマニフェストにありました、人口が減るけれども交流人口の拡大でという

のはどうということだろうといった話題が参加者の中から上がりました。一部の方が懸念されるのもわかるような気がいたします。難を言いますと、本市の基本ベースとなるべき人口問題に対する取り組みがかすんで見えるのも残念でなりません。本市の人口減少に指をくわえて注視しているだけなら、いずれ市の人口は尻すぼみになることが明らかでございます。振り返ってみますと私は数年前の定例会でも、この課題への取り組みは最上位に位置づけする取り組みとして重要であると申し上げておりますし、これまで既に取り組んでこななければならない大きなテーマであると認識するものでございます。やはり、本市のベースとなります人口の減少という不安材料は何としても払拭していかなければならないし、人口を減少させない、過疎化させない、その努力が先にあつてしかりと思っておりますが、いかがでしょうか。よく、人口は活力と成長の源だと言われます。また、人口が減るにもかかわらず、経済が成長・発展することはほとんどないとも言われています。そこでまずお尋ねいたします。①**人口減少のもたらす影響を市長はどう捉え、どう認識されておられるのか、御答弁をお願いします。**

次に、これからの市政運営には、まず市の土台となる人口動態の現状認識が非常に大事になってこようかと思っております。御承知のとおり、国立社会保障・人口問題研究所の報告によりますと、2040年には秋田県の人口が70万人にまで落ち込むことが想定されております。その資料を見ますと2013年当時、県人口はおよそ105万人。人口の少ない東北の中にあつても一番少ない我が秋田県でございます。自然増加率・社会増加率ともマイナスで、あわせて全国ワーストワンのといっても過言ではございません。また、秋田県がことし3月に平成25年10月から1年間における秋田県内の人口移動について発表した統計がございます。これを見ますと、県外への転出者数は1万7,926人、転入者数は1万3,440人であり1年で約4,500人減っています。県外転出者の内訳を見ると「仕事の関係」が63.9%、依然として県外への流出者が多い傾向にあることは否めません。一方、大館市の人口の動向を見ますと、27年5月末の15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口は4万1,100人余りでございます。5年前の同時期は4万4,800人余りでしたので、この5年で約3,700人減っております。ちなみに、10年前の2町との合併時は4万8,300人余りでしたが、大館市も依然として生産年齢人口が減る傾向にあるというのが現状で、危機感を強く持っております。特に、この年齢層にある方たちは市の財政を大きく支えてくれ、また、地域経済活性化の基盤をなすものと認識するものでございます。この層の人口減少をいかに食いとめるか、これが今、少子高齢化対策とともに全国自治体の大きな重要課題ではないでしょうか。福原市長は「未来を創るのはあすを望む私たち市民の強い気持ちで、高名な学者の先生たちが主張する学説や論文では決してない」と熱い思いを述べられております。一方で、「住んでいる人口は減るけれども、大館にお越しいただく、来る人口いわゆる交流人口の拡大をいかにして図っていくか、あらゆる政策の根本はこの一点に尽きる」とも言っておられますが、よいのでしょうか。さきに申し上げましたが、地方行政の基本となるべき人口問題への取り組みが少し萎縮して感じられます。私は、人口交流の必要性・重要性を申し上げてまいりま

したが、移住・定住が戦略の基本ではないかと私は思っております。いかがでしょうか。6月2日、秋田県は人口減対策として秋田版総合戦略案を打ち出しました。この先5年間で9,850人の雇用創出と全国一低いと言われる婚姻率では婚姻数を年間4,020件などとする目標値を掲げております。市町村においては、それぞれの独創性や知恵の出し方があってしかりなのですが、市長が所信に「住んでいる人口は減るけれども、大館にお越しいただく、来る人口いわゆる交流人口の拡大をいかにして図っていくか、あらゆる政策の根本はこの一点に尽きる」と述べておられます。いま一度、②交流人口の拡大の点について詳細説明をお願いいたします。

これまで、前市長を初め私どもも若者の地元定着を見据えて鋭意取り組んでまいりました。福原市長にも秘書時代、いろいろなホットニュースを流していただいたとも聞き及んでおります。おかげさまで企業誘致は、県内においてトップクラスの実績を誇ってきたことは大変喜ばしく、先々数百人の雇用が期待されてきたところでございます。ところがどうでしょう。雇用の場が確実にふえているにもかかわらず、地域経済を支える屋台骨の若者たちが一向にふえる傾向にありません。なぜなのでしょう。私は、その背景の一因に中央などとの所得格差もあるように思います。全国でも低いという県内の個人所得を見ましても、県南部や中央部が高くどうしても「南高北低」傾向が依然としてございます。また、雇用情勢もまだまだ大館はよいほうだが、そのような中で求人票を見ても同じ業種を希望するなら県中央部や都市部に目が行ってしまうということをよく耳にいたします。どうも個人所得が思うように伸びていないのが一因にあると思います。やはり、企業誘致しかり、これに個人所得も追いついて両輪にならないと特に若者の定着が望めない。そのような危機感を強く持っておりますが、そこで最後にお聞きいたします。③誘致企業もふえ雇用増が見込まれているのに、なぜか人口増に結びついていない。要因をどう捉えておるのか、市長の賢明な御答弁をよろしくお願いいたします。

最後に、福田康夫元総理がこのようなことを言っておられました。温故知新ならぬ「温故創進」、創という文字は初めてつくるという意味があるそうです。古いものを大切にしながら新しいものをつくる。まさしく新市長のスローガンそのものと思いながら、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

(1)ふるさと納税推進について。ポイント制導入による問題点はについてであります。本市の特産品の持つ魅力や寄附手続の手軽さ、ふるさと納税専門誌でのPRに加え、国の控除上限の引き上げなどにより本市へのふるさと納税は本年度も引き続き好調に推移しております。ポイント制については予定どおり本年4月から実施しております。4月から2カ月間のリピーターは、延べ寄附件数2,220件のうち約10%を占める210件で98人、390万円となっております。ふるさと納税への認知度が全国的に高まるにつれ、返礼品を開始する自治体が増加しています。いかにしてリピーターを確保するかが、寄附額増加の鍵をまさしく握っていると考えていると

ところでございます。国は、自治体間の返礼品競争について過度に高額な特産品や寄附額に対する還元率の高い特産品を避けるなど、節度ある対応を求めています。市では、今後も良識と節度を保ちながらも返礼品のさらなる魅力アップや手続の簡素化、リピーター獲得につながるポイント制の見直しなどを鋭意続けてまいります。寄附額の増加とあわせて地場産業の振興が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

(2)函館・大館・角館、三つの館(3Dスリーディー)で立体的観光ルートを。①市長の言う「にぎわいのまち大館」とはについてであります。にぎわいあるまちづくり推進のためには、まず、この町に住む私たち大館市民がこの町に愛着を感じる事が大切であり、その上で安全・安心な住環境、地域コミュニティーを形成していくことが何よりも重要だと考えております。先人から受け継いだ誇りある郷土を守り育てていくため、6月2日に「歴史まちづくり法を活用したふる里おおだて再生」第1回準備会を開催し、県内初の歴史的風致維持向上計画の認定を目指すための取り組みを始めたところであります。ハードルは非常に高いものがありますが、この高いハードルを超えるに足る歴史・文化・伝統を私たちは先人から受け継いでいると、大館市長として確信しております。具体的には、国指定重要文化財の八幡神社や国登録有形文化財の桜櫓館が残る大館城址周辺の再整備を基軸に、市内に点在する文化遺産、歴史的な史実に光を当て本市の歴史物語を発信し、広域観光の拠点として整備を図る計画であります。本市の財産である6つの国指定天然記念物、秋田犬・比内鶏・声良鶏・長走風穴高山植物群落・芝谷地湿原植物群落・ニホンザリガニ南限生息地や、伝統工芸品である曲げわっぱ、本場大館きりたんぽまつりなど、本市が誇る資源や宝を磨き上げ広く発信し、さらには周辺自治体と連携して大きな歴史のストーリーをつくり上げていくことが「にぎわいのまち大館」につながるものと確信しております。

②青森新幹線開業は、期待されたシャワー効果がなぜなかったのか、③来春の北海道新幹線開業を起爆剤にできないか、④秋田内陸線新プロジェクトに積極的なかわりを、⑤函館・大館・仙北(角館)3市による定期サミットの開催をについてであります。この4点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。市では、平成22年の東北新幹線全線開業を観光振興の起爆剤と位置づけ、新青森駅から奥羽線特急に乗り継ぐ観光客を呼び込もうと、弘前市と連携してPR活動に力を入れて取り組みましたが、開業の翌年に発生した東日本大震災の影響と地域の宝の魅力をうまく伝え切れなかったことなどにより、期待したシャワー効果を生むことができなかったと考えております。来春の北海道新幹線の開業で北海道へのアクセスが格段に向上することから、新幹線を利用する観光客が大幅に増加するものと見込まれるところであります。北海道新幹線開業に合わせた観光客誘致につきましては、JR東日本との連携により在来線に乗り継ぐ観光客の誘致に引き続き取り組むとともに、市観光協会が参加している津軽地域観光団体事務局会議や、みなみ北海道観光推進協議会との連携を通じた交流の輪を広げながら、誘客に努めてまいりたいと考えているところであります。田中議員御提案の函

館・大館・仙北（角館）の3市を面的に結びつける3D（スリーディー）連携については、私自身、非常に貴重な御提案をいただいたものと考えております。市としても観光の広域連携の重要性を認識しています。特に、新青森から角館までをつなぐということに関しましては、先月、仙台市で行われた東北市長会におきまして、私も同様のアイデアを懇親会の場で言いました。そうすると、不思議なことに青森県の自治体が非常に高い関心を示してくれました。また、こういった広域連携を今後進める上で、秋田内陸線が大変重要な資源であると認識しております。その活用方策についても関係自治体と協議してまいりたいと考えているところであります。今後は、観光振興のための面的なつながりとして、函館・大館・角館の南北軸、鹿角・大館・能代の東西軸を常に意識し、広域的連携の中心に位置する大館ならではの観光振興策を進めるとともに、館がつく全国の自治体と交流を図るなど、交流人口の拡大による地域活性化を積極的に進めてまいりたいと考えております。

(3)人口減少や流出をどう捉え、どう取り組むのか。①人口減少のもたらす影響をどう捉え、どう認識しているのかについてであります。人口減少は地方から始まり都市部へ広がると言われております。特に、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少は地域社会の維持・継続に大きな影響を及ぼすものであります。人口減少の要因として出生率の低下などによる自然減が考えられますが、私自身はそれに加えて進学や就職による社会減が大きいと、これらの対策が急務であると認識しておるところであります。人口が右肩上がりにふえる時代から、人口がふえずともさまざまなライフスタイルが尊重される時代に変化してきております。今ある誘致企業、企業進出に加え斬新なアイデアで地場産業を創生し地域の活性化を図りながら、進みゆく時代の変化に対応していくことのできる力を持った大館市をつくっていきたいと考えております。現在、市の人口や産業の現状を細かく分析しています。施策による影響をシミュレートしながら大館市版人口ビジョンを年度内に策定し、具体的な施策を地方創生に基づく大館版総合戦略に盛り込む予定であります。どうか御理解をお願い申し上げたいと存じます。

②市長の言う交流人口の拡大という点について詳細説明をについてであります。私が考える交流というのは、単なる人の移動だけを意味しておりません。大館のよさを市外の人たちに伝えていくことであります。その前提として我々自身が産業、伝統文化及び歴史などさまざまな面での大館のよさを再認識する必要があると考えております。そのための取り組みが歴史・文化の物語をつくる力と資源を活用したものづくりの力を向上させることだと考えております。この2つの力を利用して、交流人口拡大に向けた取り組みを強力に進めてまいり所存であります。観光庁が発行しております観光白書というものがあります。平成22年度版のデータにありますが、定住人口が1人減少すれば年間消費額が121万円減少すると言われております。これを旅行消費額で賄うとなりますと外国人旅行者であれば年間で7人分、宿泊を伴う国内旅行者で22人分、日帰りの国内旅行者で77人分になるとの試算がなされています。今年のきりたんぼまつりの経済効果を例にとってみますと、来場者のうち県外宿泊客と見込まれるのが約8,500

人であることから、これにより386人分の年間消費を賄うことができたという計算が成立いたします。これがすなわち、少子高齢社会である日本の成長には国内外からの交流人口の拡大、来る人口をふやしていく政策が不可欠であるという考え方の根本になっていると私は認識しております。大館市といたしましても、訪日外国人旅行者数2,000万人を目指す国・観光庁のビジット・ジャパン事業に連動させながら、交流人口増加の取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

③誘致企業がふえ雇用増も見込まれるが、なぜか人口増に結びつかない。その要因はについてであります。これまで、市では人口減少対策として特に企業誘致により就業者数をふやすことに取り組んでまいりました。その結果、平成24年度から26年度までの3カ年で、28社40事業所が新增設を行っております。雇用の場がふえているのに生産年齢人口が減っているのは、秋田県民の個人所得が全国と比べて低い状況であり、また県内においても「南高北低」となっているのではないかと田中議員の御指摘は、私も全く同じ考えを持っております。まさに本市の人口動態は22年度と26年度を比較すれば、総人口は3,598人の減、15歳から64歳までの生産年齢人口は4,265人減少しております。しかしながら、県内に目を転じてみます。22年度と26年度を同様に人口減少率で比較してみますと、本市は4.76%という数字なのですが、この数字は秋田市に次いで人口減少率が低いのが実は大館市だということのあらわれであります。また、生産年齢人口が大幅に減少している一方で、市全体の給与所得者数は22年度と26年度を比較すれば62人の微増であります。その給与所得者1人当たりの所得も1万6,000円増加している状況になっています。一方、昼夜間人口比では前々回の17年の国勢調査時における数値は100.9%であり、前回の22年の時点で101.58%と上昇しています。これは、隣接市と比較して高い状況となっております。先般行われました県と市との政策協議会におきまして、私は鹿角市の児玉市長と北秋田市の津谷市長と話をしました。昼夜間人口の比較は隣市の気分を害すると従来は捉えられておりましたけれども、3者の話し合いでは、大館市では雇用の場をこれからはつくってほしい、そのかわり夜間住むところは鹿角市であったり北秋田市であったりという関係でよいのではないかと合意したところであります。秋田県民の個人所得は全国的に見れば低い状況にありますが、23年に県が行った調査では県内で個人所得が高い市町村は、大潟村を筆頭に秋田市、にかほ市、能代市、由利本荘市、大館市の順になっております。調査年以降の企業進出等により市民の個人所得も向上しているものと見込んでいるところであります。また、人口減少以上に生産年齢人口が減少していても給与所得者は微増しております。今後も引き続き企業誘致、いわゆる企業進出と地元企業への積極的な支援を行っていきたいと考えております。人口減少・高齢化社会を迎えるとともに、県外への進学・就職が多いことなど、自然的・社会的要因から人口減は避けられない傾向があることは確かであります。しかしながら、大館ふるさとキャリア教育の推進を通して地域のよさを再認識してもらうことで若者の地元への定着化、Aターンを図るとともに、これからつくります新総合計画や総合戦略に若者の定着

や議員御指摘の移住・定住の施策を盛り込み、それを具体化してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(仲沢誠也君) 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明6月9日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時32分 散 会
